

Australian Institute of Family Studies (2016, June). Risk assessment instruments in child protection. Australian Government, Child Family Community Australia.

Baird, C. & Wagner, D.(2000). The relative validity of actuarial and consensus-based risk assessment systems. *Children and Youth Services Review*, 22, 839-871.

Barber, J., Trocme, N., Goodman, D., Shlonsky, A., Black, T., & Leslie, B. (2007). The reliability and predictive validity of consensus-based risk assessment. Toronto: Centres of Excellence for Child Welfare.

Baumann, D. J., Law, J. R., Sheets, J., Reid, G., & Graham, J. C. (2005). Evaluating the effectiveness of actuarial risk assessment models. *Children and Youth Services Review*, 27, 465-490.

Child Welfare League of America (2005). A comparison of approaches to risk assessment in child protection and brief summary of issues identified from research on assessment in related fields.

Cicchinelli, L. and Keller, R.(1990). Comparative analysis of risk assessment models and systems. Washington, DC: National Center on Child Abuse and Neglect.

Claudia E. can de Put, Jo Hermanns, Loes van Rijn-van Gelderen & Frouke Sondejker (2016). Detection of unsafety in families with parental and/or child developmental problems at the start of family support, *BMC Psychiatry*, 16, 15.

Crea, T. M. (2010). Balanced decision making in child welfare: Structured processes informed by multiple perspectives. *Administration in Social Work*, 34, 196-212.

D'Andrade, A., Benton, A., & Austin, M. J. (2005, July). Risk and safety assessment in child welfare: Instrument Comparisons. Berkeley, California: The Center for Social Services Research, School of Social Welfare, University of California Berkeley.

English, D. (2016). The Promise and Reality of Risk Assessment, *Protecting Children*, American Humane Association, 12, 2, 9-13.

Fuller, T. (2012). Differential Response: Sounds Great! But does it Work? Family and Children Research Center: University of Illinois at Urbana-Champaign School of Social Work.

Gambrill, E., & Shlonsky, A. (2000). Risk assessment in context. *Children and Youth Services Review*, 22, 813-837

Gillingham, P., & Humphreys, C. (2010). Child protection practitioners and decision-making tools: Observations and reflections from the front line. *British Journal of Social Work*, 40, 2598-2616.

Hughes, R. C., & Rycus, J. S. (2007). Issues in risk assessment in Child Protective Services. *Journal of Public Child Welfare*, 1, 1, 85-116

Knoke & Trocme (2005). Reviewing the evidence on assessing risk for child abuse and neglect. *Brief Treatment and Crisis Intervention*, 5, 3, 301-327.

Liao, S. H., Chu, P. H., & Hsiao, P. Y. (2012). Data mining techniques and applications - A decade review from 2000 to 2011. *Expert Systems with Applications*, 39, 11303-11311.

Marshall, D. B., & English, D. J. (2000). Neural network modeling of risk assessment in child protective services. *Psychological Methods*, 5, 102-124.

Mickelson, N., Laliberte, T., & Piesher, K. (2017). Assessing Risk: A Comparison of Tools for Child Welfare Practice with Indigenous Families, Center for Advanced Studies in Child Welfare, University of Minnesota.

National Council on Crime and Delinquency. (2015). Preliminary risk assessment fit analysis of the SDM Family Risk Assessment. Madison, Wisconsin: National Council on Crime and Delinquency Children's Research Center.

National Council on Crime and Delinquency. (2017). The SDM model in child protection. Madison, Wisconsin: National Council on Crime and Delinquency Children's Research Center.

Norman, R. E., Byambaa, M., De, R., Butchart, A., & Scott, J. (2012). The Long-Term Health Consequences of Child Physical Abuse, Emotional Abuse, and Neglect: A Systematic Review and Meta-Analysis, *PLO S Medicine*, 9, 11.

Office of Assistant Secretary for Planning and Evaluation: Office of Human Services Policy U.S. Department of Health and Human Services. (2016). ASPE Research Brief: Differential Response and the Safety of Children Report to Child Protective Services: A Tale of Six States.

Price-Robertson, R., & Bromfield, L. (2011). Risk assessment in child protection. National Child Protection Clearinghouse Resource Sheet. Melbourne: Australian Institute of Family Studies

R Core Team (2018). R: A language and environment for statistical computing. R Foundation for Statistical Computing, Vienna, Austria. URL <https://www.R-project.org/>.

Resolution adopted by the General Assembly on the report of the Third Committee(A/64/434) 64/142. Guidelines for the Alternative Care of Children, 参照元:<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000018h6g-att/2r98520000018hly.pdf> last accessed 2020/02/19

Russell, J. (2015). Predictive analytics and child protection: Constraints and opportunities. *Child Abuse & Neglect*, 46, 182-189.

Sakamoto, J., Takaoka, K., Hojo, D., Hashimoto, E. & Furukawa, Y. (2019). Data Driven Effective Case Management Method for Child Maltreatment with Bayesian Statistical Modeling and Machine Learning. ISPCAN INTERNATIONAL CONGRESS, OMAN (IPSCAN 2019), 2019-09-17 (Oral).

Stan Development Team (2018). RStan: the R interface to Stan. R package version 2.18.2. <http://mc-stan.org/>.

Stephanie Cuccaro-Alamin, Regan Foust, Rhema Vaithianathan, & Emily Putnam-Hornstein (2017). Risk assessment and decision making in child protective services: Predictive risk modeling in context, *Children and Youth Services Review*, 79, 291-298.

Takaoka, K., Sakamoto, J., Motomura, Y., Kitamura, K., Yamamoto, T., Sakimitsu, T., Isumi, A., Ando, E., Fukunaga, H., Ogura, K., Boutet, P. (2018). AI platform for simulation of future recurrent risks and recommendation of the evidence-informed practice responding to child maltreatment cases, International Society for the Prevention of Child Abuse & Neglect (ISPCAN) XXII, International Congress on Child Abuse and Neglect, September 5, Prague, Czech Republic.

Takaoka, K., Sakamoto, J., Hashimoto, E., Hojo, D., Furukawa, Y., Suzuki, A., & Yamamoto, T. (2019). Assistant of Intelligence of Child Abuse and Neglect (AiCAN) : Artificial Intelligence for decision making supporting system. ISPCAN INTERNATIONAL CONGRESS, OMAN (IPSCAN 2019), 2019-09-15 (Oral).

Tsai, H. H. (2012). Global data mining: An empirical study of current trends, future forecasts and technology diffusions. Expert Systems with Applications, 39, 8172-8181.

UN General Assembly(1989, November). Convention on the Rights of the Child, United Nations, Treaty Series, vol. 1577, p. 3, available at: <https://www.refworld.org/docid/3ae6b38f0.html> [accessed 16 October 2019]

Vaithianathan, R., Maloney, T., Jiang, N., Dare, T., de Haan, I., Dale, C., & Putnam-Hornstein, E. (2012). Vulnerable children: Can administrative data be used to identify children at risk of adverse outcomes? Auckland, New Zealand: University of Auckland.

Vaithianathan, R., Putnam-Hornstein, E., Jiang, N., Nand, P., & Maloney, T. (2017, April). Developing Predictive Models to Support Child Maltreatment Hotline Screening Decisions: Allegheny County Methodology and Implementation.

8.2 研究1 リスクアセスメント項目収集における参考文献

<国内文献・資料>

浅野敬子(2016) 性暴力被害者に対する早期介入に関する研究. 武蔵野大学大学院 平成27年度博士後期課程学位論文

茨城県(2014). 関係機関のためのマニュアル「虐待から子どもを守ろう」, 平成26年3月改訂版.

大阪府(2017). 大阪府市町村児童家庭相談援助指針, 資料「アセスメントシート児童用(3歳以上)」「アセスメントシート(3歳未満乳幼児)」「アセスメントシート(保護者)」

平成27年度-28年度 全国児童相談所長会 委託定例調査「虐待通告の実態調査(通告と児童相談所の対応についての実態調査)」 山本恒雄・高岡 昂太・久保 樹里・坂本次郎

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 事業報告書(2019).「課題番号26: 体系的な子ども虐待データベースの構築及びデータに基づくリスクアセスメントの効果に関する調査研究」(事業主体 国立研究開発法人産業技術総合研究所).

片岡弥恵子(2005). 女性に対する暴力スクリーニング尺度の開発, 日本看護科学会誌, 25,3, 51-66.

片岡・八重・江藤・堀内(2005). 妊娠期におけるドメスティック・バイオレンス, 日本公衛誌, 52, 9.

加藤曜子(2001). 児童虐待リスクアセスメント, 中央法規出版.

公益財団法人 大阪府市町村振興協会 おおさか市町村職員研修研究センター, 市町村のための「市町村児童虐待防止と支援のあり方」の研究会(2013).『市町村児童虐待防止と支援のあり方』の研究会報告書 2013年(平成25年) 3月.

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課『子ども虐待対応の手引き』平成25年8月 改訂版.

厚生労働省(2017).「児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート(例)」, 児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて, 雇児総発0331第10号.

厚生労働省(2018).「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第14次報告)(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会)(平成30年8月)」.

厚生労働省(2018).「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(個別事例)(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会)(平成30年10月)」.

厚生労働省(2019) 平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業, 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等に関する調査研究, 事業報告書(受託: PwCコンサルティング合同会社)

春原由紀 編著(2011)『子ども虐待としてのDV—母親と子どもへの心理臨床的援助のために—』星和書店

森田展彰(2017).「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域,「全国調査データベースを用いた児童虐待の予防・早期介入システムの開発」, 戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発) 平成28年度研究開発実施報告書.

社会福祉法人 横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター(日本虐待・思春期問題情報研修センター)(2014). 児童虐待に関する文献研究 -児童虐待とDV-, 平成26年度研究報告書, 平成28年3月31日発行.

A市役所 リスクアセスメントツールおよび運用ガイドライン(非公開)

B県 福祉相談センター 家庭復帰要否アセスメントツール(非公開)

C県 児童相談所 リスクアセスメントツール(非公開)

D市 児童相談所 リスクアセスメントツール(非公開)

E県 児童家庭相談担当課 リスクアセスメントツール(非公開)

F市 児童相談所リスクアセスメントツール(非公開)

G市 要保護児童対応マニュアル(非公開)

H県 児童相談所リスクアセスメントツールと運用マニュアル(非公開)

I県 児童相談所リスクアセスメントツール(非公開)

J市 児童虐待対応マニュアル(非公開)

K市 児童虐待対応マニュアル(非公開)

L県 児童相談所リスクアセスメントツール(非公開)

M県 児童相談所リスクアセスメントツール(非公開)

N県 児童相談所 児童虐待リスクアセスメントツールおよび指針(非公開)

<海外文献・リスクアセスメントツール等>

ASSESSING THE READINESS OF YOUR COORDINATED COMMUNITY RESPONSE FOR FORMAL RISK OR DANGER ASSESSMENT, Battered Women's Justice Project, Minneapolis, MN: May 2017., reported by BLUNDY BANCROFT

A. Chouldechova, E. Putnam-Hornstein, and D. B. P. O. F. R. Vaithianathan (2018). A case study of algorithm-assisted decision making in child maltreatment hotline screening decisions, Proceeding of Machine Learning Research, 81, 1-15.

A. D'Andrade, M. J. Austin and A. D. Benton(2005) Risk and Safety Assessment in Child Welfare: Instrument Comparisons, Supported by the Bay Area Social Services Consortium and the Zellerbach Family Foundation.

Bancroft, L. & Silverman, J. G. (2002) The Batterer as Parent: Addressing the Impact of Domestic Violence on Family Dynamics, Sage Publications / 『DVにさらされる子どもたち 加害者としての親が家族機能に及ぼす影響』 2004年 金剛出版 幾島幸子訳.

B. Fallon, J. Filippelli, T. Black, N. Trocme and Tonino Esposito (2017). How Can Data Drive Policy and Practice in Child Welfare? Making the Link in Canada, Environmental Research and Public Health, 14, 1223.

BLUE RIBBON COMMISSION ON CHILD PROTECTION(2014). RAPID SAFETY FEEDBACK, March, 2014.

California Evidence-based Clearinghouse for Child Welfare.(2017). Rating scales. California: California Department of Social Services, Office of Child Abuse Prevention.

C. Cooley, K. Johnson, L. M. Renner, S. D. Easton(2013) Actuarial risk assessment in child protective services: Construction methodology and performance criteria, Children and Youth Services Review, 35, 151-161.

Chance, T., Scannapieco, M. (2002) . Ecological Correlates of Child Maltreatment: Similarities and Differences Between Child Fatality and Nonfatal Cases. Child and Adolescent Social Work Journal, Vol. 19, No. 2, April 2002.

C. E. V. Put, J. Hermanns, L. V. R. Gelderen and F. Sondeijker (2016). Detection of unsafety in families with parental and/or child developmental problems at the start of family support, BMC psychiatry, 16, 15.

C. Smithgall, E. Jarpe-Ratner, N. Gnedko-Berry (2015). Developing and testing a framework for evaluating the quality of comprehensive family assessment in child welfare, *Child Abuse & Neglect*, 44, 194-206.

Child Health Division: Ministry of Health and Family Welfare Government of India(2014). *CHILD DEATH REVIEW Operational Guidelines*, Aug, 2014.

Chiu, Y., Nieto, M., Wakita, S., & Fuller, T. L. (2015). *Illinois Child Endangerment Risk Assessment Protocol FY 2015 annual evaluation*. Urbana, IL: Children and Family Research Center, University of Illinois at Urbana - Champaign, School of Social Work.

D. Li, C. M. Chu, W. C. Ng and W. Leong (2014). Predictors of re-entry into the child protection system in Singapore: A cumulative ecological-transactional risk model, *Child Abuse & Neglect*, 38, 1801-1812.

D. Fanshel, S. J. Finch and J. F. Grundy. (1994). Testing the measurement properties of risk assessment instruments in child protective services, *Child Abuse and Neglect*, 18, 12, 1073-1084.

E. Hurren, A. Stewart and Dennison (2017). New Methods to Address Old Challenges: The Use of Administrative Data for Longitudinal Replication Studies of Child Maltreatment, *Environmental Research and Public Health*, 14, 1066.

Felitti, V. J., Anda, R. F., Nordenberg, D., Williamson, D. F., Spitz, A. M., Edwards, V., Koss, M. P., & Marks, J. S. (1998). Relationship of childhood abuse and household dysfunction to many of the leading causes of death in adults: The Adverse Childhood Experiences (ACE) Study. *American Journal of Preventive Medicine*, 14, 245-258.

Fryer GE, Miyoshi TJ. A survival analysis of the revictimization of children: the case of Colorado. *Child Abuse Negl* 1994;18:1063-71.

Herrenkohl RC, Herrenkohl EC, Egolf B, et al. The repetition of child abuse: how often does it occur? *Child Abuse Negl* 1979;3:67-72.

H. Ohashi, I. Wada, Y. Yamaoka, R. Nakajima-Yamahuchi, Y. Ogai and N. Morita (2018). Cumulative risk effect for child maltreatment after intensive intervention of the child protection system in Japan: a longitudinal analysis, *Environmental Health and Preventive Medicine*, 23:14.

Hirokyu Horikawa, S. Pilar Suguimoto, Patou Masika Musumari, Teeranee Techasrivichien, Masako Ono-Kihara, Masahiro Kihara (2016). Development of a prediction model for child maltreatment recurrence in Japan: A historical cohort study using data from a Child Guidance Center. *Child Abuse & Neglect*, 59, 55-65.

Hornstein. P. E (2011) Report of Maltreatment as a Risk Factor for Injury Death: A Prospective Birth Cohort Study. *Child Maltreatment*, 16(3), 163-174.

Hu, M. H., Huang, G. S., Huang, J. L., Wu, C. T., Chao, A. S., Lo, F. S., & Wu, H. P. (2018). Clinical characteristic and risk factors of recurrent sexual abuse and delayed reported sexual abuse in childhood. *Medicine*, 97(14), e0236. doi:10.1097/MD.00000000000010236

Hwa-ok Bae, Phyllis L. Solomon, Richard J. Gelles (2009). Multiple child maltreatment recurrence relative to single recurrence and no recurrence, *Children and Youth Service Review*, 31, 617-624.

I. Haan and M. Connolly (2014). Another Pandora's box? Some pros and cons of predictive risk modeling, *Children and Youth Services Review*, 47, 86-91.

I.I.E. Staal, J. M. A. Hermanns, A. J. P. Schrijvers and H. F. van Stel(2013). Risk assessment of parents' concerns at 18 months in preventive child health care predicted child abuse and neglect, *Child Abuse & Neglect*, 37, 475-484.

Jonson, R. M., Chance, T. and Drake, B.(2007) Risk of Death Among Children Reported for Nonfatal Maltreatment, *Child Maltreatment*, 12, 2, 199.

J. D. Fluke, Y. Y. T. Yuan and M. Edwards(1999). Recurrence of Maltreatment: An Application of The National Child Abuse and Neglect Data System (NCANDAS), *Child Abuse & Neglect*, 23, 7, 633-650.

J. Russell (2015). Predictive analytics and child protection: Constraints and opportunities, *Child Abuse & Neglect*, 46, 182-189.

J. S. Jones, J. Counts, M. Rousseau and C. Firman (2019). The development of the protective factors survey, 2nd edition: A self-report measure of protective factors against child maltreatment.

K. S. Budd(2001) Assessing Parenting Competence in Child Protection Cases: A Clinical Practice Model, *Clinical Child and Family Psychology Review*, 4, 1.

Littel JH. Client participation and outcome of intensive family preservation services. *Social Work Research* 2001;25:103-14.

M. Jonson-Reid, S. Chung, I. Way and J. Jolley (2010). Understanding service use and victim patterns associated with re-reports of alleged maltreatment perpetrators, *Child Youth Services Review*, 32, 6, 790-797.

Maryland Network Against Domestic Violence (2003). Lethality Screen for First Responder (plus a protocol), retrieved from <https://vawnet.org/sc/tools-strategies-assessing-danger-or-risk-lethality>

Minnesota Department of Human Services. (2016, October). Minnesota's child maltreatment report 2015: Report to the 2016 Minnesota Legislature. Saint Paul, MN: Minnesota Department of Human Services, Children and Family Services.

National Center for Fatality Review & Prevention (2016). Child Death Review Case Reporting System Case Report - Version 4.1

National Family Preservation Network. (2015). Overview of assessment tools. Buhl, ID.

N. Gold, R. Benbenishty and R. Osmo (2001). A comparative study of risk assessments and recommended intervention in Canada and Israel, *Child Abuse & Neglect*, 25, 607-622.

N. Hindley, P. G. Ramchandani, D. P. H. Jones (2016). Risk factors for recurrence of maltreatment: a systematic review., *Arch Dis Child* 91, 744-752, doi: 10.1136/adc.2005.085639

Palusci, J. V. and Covington, M. T. (2014) Child maltreatment deaths in the U.S. National Child Death Review Case Reporting System, *Child Abuse & Neglect* 38, 25-36.

P. Gillingham (2016). Predictive Risk Modeling to Prevent Child Maltreatment and Other Adverse Outcome for Service Users: Inside the 'Black Box' Machine Learning.

R. Benbenishty, B. Davidson-Arad, M. Lopez, J. Devaney, T. Spratt, C. Koopmans, E. J. Knorth, C. L. M. Witteman, J. F. Del Valle and D. Hayes (2015). Decision making in child protection: An international comparative study on maltreatment substantiation, risk assessment and interventions recommendations, and the role of professionals' child welfare attitudes, *Child Abuse & Neglect*, 49, 63-75.

R. Jaganathan and M. J. Camasso (1996). Risk assessment in child protective services: A canonical analysis of the case management function, *Child Abuse and Neglect*, 20, 7, 599-612.

Rittner B. The use of risk assessment instruments in child protective services case planning and closures. *Child and Youth Service Review* 2002;24:189-207.

R. Vaithianathan, T. Maloney, E. Putnam-Hornstein.(2013). Children in the Public Benefit System at Risk of Maltreatment – Identification Via Predictive Modeling -- , *American Journal of Preventive Medicine*, 45, 3, 354-359.

Shlonsky, A., Wagner, D. (2005). The next step: Integrating actuarial risk assessment and clinical judgment into an evidence-based practice framework in CPS case management, *Children and youth services review*,27,409-427.

S. Alamin, Foust, R., Vaithianathan, R., Hornstein, P. E. (2017) Risk assessment and decision making in child protective services: Predictive risk modeling in context, *Children and Youth Services Review*, 79, 291-298.

Scott,K.L.& Crooks,C.V. (2004) Effecting change in maltreating fathers:Critical principles for intervention planning, *Clinical Psychology: Science and practice*,11 (1) ; 95-111／「虐待する父親への働きかけ：介入の原則」，*アディクションと家族*25 (4) , 337-340,2009 (海外文献抄録)

- Schnitzer, P. G. and Ewigman, B. G. (2005). Child Deaths Resulting From Inflicted Injuries: Household Risk Factors and Perpetrator Characteristics, *Pediatrics*, 116, 5.
- S.Dorsey, S. A. Mustillo, E. M. Z. Farmer, and E. Elbogen. (2008). Caseworker assessments of risk for recurrent maltreatment: Association with case-specific risk factors and re-reports, *Child Abuse and Neglect*, 32, 3, 377-391.
- Sinha, V., Trocmé, N., Fallon, B., MacLaurin, B., Fast, E., Prokop, S. T., ... (2011). *Kiskisik Awasisak: Remember the Children. Understanding the Overrepresentation of First Nations Children in the Child Welfare System*. Ontario: Assembly of First Nations.
- Swanston HY, Parkinson PN, Oates RK, et al. Further abuse of sexually abused children. *Child Abuse Negl* 2002;26:115–27.
- Takaoka, K, Sakamoto, J, Yamamoto, T, Suzuki, A, Hojo, D, Hashimoto, E, Furukawa, Y. Akihiro, S (In Prep) A case study: Recurrence Prediction and Risk Factors of Child Maltreatment Reporting using Machine Learning and Bayesian Method.
- T. L. Fuller (2005). Child safety at reunification: A case-control study of maltreatment recurrence following return home from substitute care, *Children and Youth Services Review*, 27, 1293-1306.
- Vincent J. Palusci (2011). Risk factors and services for child maltreatment among infants and young children, *Children and Youth Services Review*, 33, 1374-1382.
- Wells, S. (1995). Child Abuse and Neglect Overview, 19th Encyclopedia of Social Work, National Association of Social Workers, Inc, 1995.
- W. L. Johnson (2011). The Validity and utility of the California Family Risk Assessment under practice conditions in the field: A prospective study, *Child Abuse & Neglect*, 35, 18-28.

9. 巻末資料

9.1 調査設問内容(提示画面)

III. アセスメント項目評価(2)

設問25: 次に示す項目の情報は、「通告または相談受付時点から初期調査・予備調査完了まで(訪問調査を行う前の、住基情報の確認や関係機関への聞き取りなどを行う段階)」の段階において、どの程度情報の収集・取得が容易ですか？

なお、通告または相談受付時点で児童および世帯は特定されており、児童や養育者には直接会っていないものとします。また、通告/相談受付や初期調査・予備調査において、貴組織の対応職員がそれぞれの項目に関する積極的な質問や調査を行なった場合を想定してください。

【回答の目安】
0：取得は不可能
25：努力等で取得できる場合がある
50：半数程度は取得可能
75：大半は容易に取得可能
100：ほぼ全てで容易に取得可能

当該設問の問いと項目の内容が合っていない場合などは、評定を「0」としてください。

児童が「暴力を振るわれるのは自分が悪いからだ」という認識を持っている

68

×

児童に多動・衝動性が見られる

73

×

児童が継続して虐待される兆候があると判断される

95

×

虐待者以外の大人がいるが、虐待者に同調または黙認している

33

×

関係機関等の調査時など、養育者にその場逃れな態度が見られる

60

×

関係機関の支援/介入が失敗または効果が得られなかった経過が過去にある

19

×

同じ質問を何度も繰り返すなど、養育者の理解力の不足がある、または知的に低い印象がある

72

×

児童に、排尿痛や性器周囲の痒みがある

34

×

関係機関の大人に対して、児童の不安感・抵抗感が強い

60

×

養育者と、児童の安全を目的とした話し合いができない(調査の目的や意図が理解できない、協力が得られない)

42

×

児童に対して極端に可愛がりたり突き放したりなど、養育者の態度に一貫性がない

60

×

(乳幼児の場合)生後3ヶ月までの間に、合理的な理由なく月あたり450g未満の体重増加にとどまっている

16

×

養育者が突発的な出来事に適切な対処ができない(パニックを起こす場合を含む)

70

×

世帯における最年少の児童が2歳未満である

39

×

児童の心を傷つける言動(無自覚含む)を繰り返し行う

76

×

児童が、年下のきょうだい等、自分より力のないものに対して暴力を振るう

72

×

養育者に、育児・養育への強い不安がある

72

×

(妊婦の場合)出産を反対されている、もしくは出産を周囲から反対されていた

72

×

養育者に、昼夜逆転などの生活リズムの乱れがある

73

×

児童に栄養障害・体重増加不良・低身長がある

94

×

児童の身体に打撲痕や内出血などの外傷がある

36

×

関係機関において、1週間以上児童の安全を確認できない状態にある

96

×

児童が、自身のネガティブな感情や、希望が満たされない場面等で、暴力に訴える問題解決行動をとる

81

×

乳幼児健診が未受診/未受診歴がある

20

×

児童および養育者の居所が不明

20

×

学校で、保健室の出入りが頻繁にある、または、病気が疑われないのに体の不調を頻回に訴えている

85

×

養育者に、特異的と感じられる育児観や強迫観念に基づく子育てが

60

×

前へ

一時保存

次へ (25 / 26)

Figure9-1-1 初期調査(予備調査)段階での情報取得容易性 評価画面の一例

III. アセスメント項目評価(3)

設問26: 次に示す項目の情報は、「通告または相談受理以降、1回~2回の家庭訪問調査(児童および保護者に会えたものとする)または調査保護(一時保護)を経た段階」までの間に、どの程度情報を収集・取得することが容易ですか？貴組織の対応職員がそれぞれの項目に関して積極的な調査等を行なった場合を想定してください。

【回答の目安】

0 : 取得は不可能

25 : 努力等で取得できる場合がある

50 : 半数程度は取得可能

75 : 大半は容易に取得可能

100 : ほぼ全てで容易に取得可能

当該設問の問いと項目の内容が合っていない場合などは、評定を「0」としてください。

児童が「暴力を振るわれるのは自分が悪いからだ」という認識を持っている	67	×
児童に多動・衝動性が見られる	22	×
児童が継続して虐待される兆候があると判断される	77	×
虐待者以外の大人がいるが、虐待者に同調または黙認している	26	×
関係機関等の調査時など、養育者にその場逃れな態度が見られる	67	×
関係機関の支援/介入が失敗または効果が得られなかった経過が過去にある	59	×
同じ質問を何度も繰り返すなど、養育者の理解力の不足がある、または知的に低い印象がある	36	×
児童に、排尿痛や性器周囲の痒みがある	14	×
関係機関の大人に対して、児童の不安感・抵抗感が強い	5	×
養育者と、児童の安全を目的とした話し合いができない(調査の目的や意図が理解できない、協力が得られない)	14	×
児童に対して極端に可愛がりたり突き放したりなど、養育者の態度に一貫性がない	75	×
(乳幼児の場合)生後3ヶ月までの間に、合理的な理由なく月あたり450g未満の体重増加にとどまっている	75	×
養育者が突発的な出来事に適切な対処ができない(パニックを起こす場合を含む)	39	×
世帯における最年少の児童が2歳未満である	34	×
児童の心を傷つける言動(無自覚含む)を繰り返す行う	77	×
児童が、年下のきょうだい等、自分より力のないものに対して暴力を振るう	20	×
養育者に、育児・養育への強い不安がある	31	×
(妊婦の場合)出産を反対されている、もしくは出産を周囲から反対されていた	68	×
養育者に、昼夜逆転などの生活リズムの乱れがある	100	×
児童に栄養障害・体重増加不良・低身長がある	60	×
児童の身体に打撲痕や内出血などの外傷がある	-	×
関係機関において、1週間以上児童の安全を確認できない状態にある	32	×
児童が、自身のネガティブな感情や、希望が満たされない場面等で、暴力に訴える問題解決行動をとる	37	×
乳幼児健診が未受診/未受診歴がある	71	×
児童および養育者の居所が不明	42	×
学校で、保健室の出入りが頻繁にある、または、病気が疑われないのに体の不調を頻回に訴えている	70	×
養育者に、特異的と感じられる育児観や強迫観念に基づく子育てが認められる	71	×

前へ

一時保存

送信内容確認

III. アセスメント項目評価(1)

パート3「アセスメント項目評価」では、3つの観点から項目自体の簡易評価を行います。

設問24: 下記の各項目が示す状況について、それ単独で考えたとき、どの程度の重篤さだと感じますか？項目単独の重篤度を評定してください(これまでのご経験や直感に基づく評定で構いません)

児童が「暴力を振るわれるのは自分が悪いからだ」という認識を持っている

0:全く重篤ではない

100:直ちに生命の危機が疑われる

0

×

児童に多動・衝動性が見られる

4

×

児童が継続して虐待される兆候があると判断される

66

×

虐待者以外の大人がいるが、虐待者に同調または黙認している

89

×

関係機関等の調査時など、養育者にその場逃れな態度が見られる

77

×

関係機関の支援/介入が失敗または効果が得られなかった経過が過去にある

27

×

同じ質問を何度も繰り返すなど、養育者の理解力の不足がある、または知的に低い印象がある

79

×

児童に、排尿痛や生殖器周囲の痒みがある

83

×

関係機関の大人に対して、児童の不安感・抵抗感が強い

78

×

養育者と、児童の安全を目的とした話し合いができない(調査の目的や意図が理解できない、協力が得られない)

68

×

児童に対して極端に可愛がりたり突き放したりなど、養育者の態度に一貫性がない

22

×

(乳幼児の場合)生後3ヶ月までの間に、合理的な理由なく月あたり450g未満の体重増加にとどまっている

60

×

養育者が突発的な出来事に適切な対処ができない(パニックを起こす場合を含む)

28

×

世帯における最年少の児童が2歳未満である

2

×

児童の心を傷つける言動(無自覚含む)を繰り返し行う

62

×

児童が、年下のきょうだい等、自分より力のないものに対して暴力を振るう

27

×

養育者に、育児・養育への強い不安がある

99

×

(妊婦の場合)出産を反対されている、もしくは出産を周囲から反対されていた

0

×

養育者に、昼夜逆転などの生活リズムの乱れがある

53

×

児童に栄養障害・体重増加不良・低身長がある

81

×

児童の身体に打撲痕や内出血などの外傷がある

29

×

関係機関において、1週間以上児童の安全を確認できない状態にある

28

×

児童が、自身のネガティブな感情や、希望が満たされない場面等で、暴力に訴える問題解決行動をとる

84

×

乳幼児健診が未受診/未受診歴がある

37

×

児童および養育者の居所が不明

61

×

学校で、保健室の出入りが頻繁にある、または、病気が疑われないのに体の不調を頻回に訴えている

23

×

養育者に、特異的と感じられる育児観や強迫観念に基づく子育てが認められる

61

×

養育者が複数回変わっている(離婚・再婚を含む)

35

×

非衛生的など、児童の身体的健康を害する不適切な居住環境がある

28

×

児童と養育者の視線がほとんど合わない

78

×

前へ

一時保存

次へ (24 / 26)

Figure9-1-3 項目の重篤度評価画面の一例

II. 事例に対するアセスメント(1)	
設問4: 身体的虐待事例(1事例目)のリスク評価	
回答しない/できない場合は未回答のまま“次へ”を押してください。なお、戻って回答を追加することも可能です。	
基礎項目1. 児童年齢【半角数値で入力】	1 歳
基礎項目2. 児童の性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他 ☐ 不明
基礎項目3. 主たる養育者の年齢【半角数値で入力】	1 歳
基礎項目4. 主たる養育者の性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他 ☐ 不明
基礎項目5. 主たる虐待者	☒ 実母 ☐ 実父 ☐ 実母以外の母 ☐ 実父以外の父 ☐ その他
基礎項目6. その他基礎情報	☒ 当該児童に過去の係属歴(虐待事案としての過去の通告歴・相談歴)がある ☐ DV/面前暴力事案 ☒ 特定妊婦に該当 ☐ 一時保護の実施あり(市区町村の場合は、児相送致(通知を除く)の実施がある場合もこれに該当)
基礎項目7. 重篤項目への該当(詳細例にあげたいいずれかに該当がある場合はチェック)	☒ 重度ネグレクト(放任・養育放棄・医療ネグレクト)に該当 ▷ 感染症・乳幼児の下痢・慢性疾患・重度の外傷等があっても病院未受診 ▷ 乳幼児の遺棄・置きまり・放置(車内含む) ▷ 児童に監護責任者不在での夜間徘徊・放置 ▷ 脱水症・栄養失調・肺炎・敗血症等による児童の衰弱 ▷ 児童の身長または体重が標準身長・標準体重の-2SDを下回っているのに未受診 ▷ その他重篤なネグレクト ☒ 重篤な身体的虐待に該当 ▷ 熱中症や低体温症など児童が危険にさらされる戸外への意図的な締め出し行為 ▷ 拘束・縛り付け・逆さ吊り・一室への閉じ込め・長期外出の禁止などの行為 ▷ 乳幼児を激しく揺さぶる行為(SBS/Abused Head Traumaの疑いを含む) ▷ 児童を踏みつける・頭部顔面や胸部・腹部を殴る蹴る ▷ 道具を使った体罰または暴力行為(重篤な外傷を伴う) ▷ 頭部顔面の外傷や頭蓋内出血 ▷ 新旧が混在する創傷がある ▷ 眼底出血・網膜剥離・水晶体脱臼などの眼科所見 ▷ 内臓損傷または出血・骨折・多発骨折 ▷ 特徴的な形状の創傷(帯状痕、二重条痕等) ▷ 代理によるムンヒハウゼン症候群(MSP)の疑い ▷ 首を絞める行為または、首を絞めた痕がある(頸部絞扼または絞扼痕がある) ▷ 溺れさせる(風呂に沈める) ▷ 鼻と口をふさぐ・乳幼児の場合は顔に布をかける ▷ 布団蒸し行為がある/疑われる ▷ 熱湯をかける・広範囲の熱傷がある/疑われる ▷ 異物や不適切な薬物を飲ませる・中毒症状 ▷ 受傷状況不明や受傷理由が不明な重度の外傷・骨折 ▷ 新旧が混在する創傷があるその他重篤な身体的虐待 ▷ その他重篤な身体的虐待 ☒ 性的虐待(疑われる場合を含む)に該当 ▷ 性器・口腔・肛門への侵入を伴う行為 ▷ 直接または着衣の上から児童の身体に触る・触らせる行為 ▷ 性器や性交を見せる行為 ▷ 児童をポルノグラフィーの被写体にする行為 ▷ 児童に売春や援助交際を強要する行為 ▷ 養育者が着替えを覗いたり、一緒に入浴することを強要したりするなどの行為 ▷ 性的描写のある物品を児童の見える状態にしている行為 ▷ 児童に対して卑猥な言葉を発する行為 ▷ 児童に性感染症や性器・肛門・下腹部の傷がある ▷ 被害内容不明であっても性的虐待の示唆がある ▷ 児童が年齢不相応な性的興味・関心および知識を持っている ▷ 性的虐待が懸念される環境や状況(加害者が児童に接触できる等)がある ▷ その他性的虐待(疑い含む)

Figure9-1-4 事例の基礎情報回答画面の一例

リスク項目: 事例に対する項目評定

当事例について、下記項目の該当/非該当/不明・情報未取得を評定してください。なお、本調査のために追加で情報収集を行う必要はありません。また、客観的根拠を得るために経過記録等の確認を必要以上に行う必要はありません(事例担当者が把握・記憶している限りなど、情報へのアクセスが容易な範囲での回答で構いません)。

児童が「暴力を振るわれるのは自分が悪いからだ」という認識を持っている	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
児童に多動・衝動性が見られる	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
児童が継続して虐待される兆候があると判断される	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
虐待者以外の大人がいるが、虐待者に同調または黙認している	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
関係機関等の調査時など、養育者にその場逃れな態度が見られる	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
関係機関の支援/介入が失敗または効果が得られなかった経過が過去にある	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
同じ質問を何度も繰り返すなど、養育者の理解力の不足がある、または知的に低い印象がある	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
児童に、排尿痛や性器周囲の痒みがある	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
関係機関の大人に対して、児童の不安感・抵抗感が強い	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
養育者と、児童の安全を目的とした話し合いができない(調査の目的や意図が理解できない、協力が得られない)	☒ 該当	☐ 非該当	☐ 不明/情報未取得
児童に対して極端に可愛がったり突き放したりなど、養育者の態度に一貫性がない	☒ 該当	☐ 非該当	☐ 不明/情報未取得
(乳幼児の場合)生後3ヶ月までの間に、合理的な理由なく月あたり450g未満の体重増加にとどまっている	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
養育者が突発的な出来事に適切な対処ができない(パニックを起こす場合を含む)	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
世帯における最年少の児童が2歳未満である	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
児童の心を傷つける言動(無自覚含む)を繰り返す行い	☒ 該当	☐ 非該当	☐ 不明/情報未取得
児童が、年下のきょうだい等、自分より力のないものに対して暴力を振るう	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
養育者に、育児・養育への強い不安がある	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
(妊婦の場合)出産を反対されている、もしくは出産を周囲から反対されていた	☒ 該当	☐ 非該当	☐ 不明/情報未取得
養育者に、昼夜逆転などの生活リズムの乱れがある	☒ 該当	☐ 非該当	☐ 不明/情報未取得
児童に栄養障害・体重増加不良・低身長がある	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
児童の身体に打撲痕や内出血などの外傷がある	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
関係機関において、1週間以上児童の安全を確認できない状態にある	☒ 該当	☐ 非該当	☐ 不明/情報未取得
児童が、自身のネガティブな感情や、希望が満たされない場面等で、暴力に訴える問題解決行動をとる	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
乳幼児健診が未受診/未受診歴がある	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
児童および養育者の居所が不明	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
学校で、保健室の出入りが頻繁にある、または、病気が疑われないのに体の不調を頻回に訴えている	☐ 該当	☐ 非該当	☒ 不明/情報未取得
養育者に、特異的と感じられる育児観や強迫観念に基づく子育てが認められる	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
養育者が複数回変わっている(離婚・再婚を含む)	☒ 該当	☐ 非該当	☐ 不明/情報未取得
非衛生的など、児童の身体的健康を害する不適切な居住環境がある	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得
児童と養育者の視線がほとんど合わない	☐ 該当	☒ 非該当	☐ 不明/情報未取得

前へ
一時保存
次へ (4 / 26)

Figure9-1-5 事例に対するアセスメント回答画面の一例

9.2 項目詳細情報

Table 9-2-1 項目詳細情報(1/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
1	虐待行為	DV面前暴力	家庭内で、児童や家族が、日々の生活行為の大半をコントロールされている	市区町村	35	70	40	100	25	8.3	80	70	30	100
1	虐待行為	DV面前暴力	家庭内で、児童や家族が、日々の生活行為の大半をコントロールされている	児童相談所	4	50	50	82.4	21.5	10.8	48	62.5	31.5	76.8
2	虐待行為	DV面前暴力	家庭内で、首を絞める等の窒息につながるDV行為がある	市区町村	23	90	38	100	28.5	0	100	50	22.8	86.2
2	虐待行為	DV面前暴力	家庭内で、首を絞める等の窒息につながるDV行為がある	児童相談所	8	78	60	99.1	25	20	50	50	50	88.6
3	虐待行為	DV面前暴力	家庭内に、刃物等の武器を用いたDV行為(「殺すぞ」等の脅迫または暴力)が発生している	市区町村	26	90	19	100	25	0	79	50	15	94
3	虐待行為	DV面前暴力	家庭内に、刃物等の武器を用いたDV行為(「殺すぞ」等の脅迫または暴力)が発生している	児童相談所	11	70	63	97.8	25	21.2	75	70	27.5	95
4	虐待行為	DV面前暴力	児童が頻回に養育者間の暴力場面を目撃している	市区町村	28	75	48	96.6	49	0	88	70	6	97
4	虐待行為	DV面前暴力	児童が頻回に養育者間の暴力場面を目撃している	児童相談所	6	70	21	97	61.5	28.1	75	75	75	83.2
5	虐待行為	DV面前暴力	当該児童の世帯において、過去1年間の間にDV・面前暴力による通告や相談が2回以上発生している	市区町村	24	74	45	94.2	80	14.4	100	81	43.7	100
5	虐待行為	DV面前暴力	当該児童の世帯において、過去1年間の間にDV・面前暴力による通告や相談が2回以上発生している	児童相談所	9	64	34	88.2	75	54	100	100	77	100
6	虐待行為	DV面前暴力	養育者による、配偶者やその他の家族などに対する暴言または暴力が疑われる	市区町村	25	75	42	94	40	5.5	75	75	25	86.9
6	虐待行為	DV面前暴力	養育者による、配偶者やその他の家族などに対する暴言または暴力が疑われる	児童相談所	11	65	26	88	50	21.2	79	75	38.8	84.5
7	虐待行為	DV面前暴力	養育者に対するDVで、加害者に保護命令が生じている	市区町村	35	80	47	100	75	23.9	100	75	19.4	100
7	虐待行為	DV面前暴力	養育者に対するDVで、加害者に保護命令が生じている	児童相談所	13	70	22	94	75	31.1	100	76	37.4	100
8	虐待行為	強迫・無視・差別	養育者が、刃物や武器を使って家族を威嚇する	市区町村	25	90	75	100	25	0	100	75	14.4	100
8	虐待行為	強迫・無視・差別	養育者が、刃物や武器を使って家族を威嚇する	児童相談所	8	90	76	98.2	62.5	25	88	75	62.6	100
9	虐待行為	監護不責任・保護の怠慢	児童の食事・衣服・住居・医療的ケアなどが不適切	市区町村	20	71	14	97.6	72.5	14.5	91	75	47.8	100
9	虐待行為	監護不責任・保護の怠慢	児童の食事・衣服・住居・医療的ケアなどが不適切	児童相談所	8	65	52	79.1	75	50	75	75	75	100
10	虐待行為	監護不責任・保護の怠慢	養育者が児童に必要な食事を与えていない(罰として食事を与えていない・食に対する偏った知識により必要ような栄養を与えていない場合を含む)	市区町村	29	80	37	100	50	3.4	83	71.5	17.4	100
10	虐待行為	監護不責任・保護の怠慢	養育者が児童に必要な食事を与えていない(罰として食事を与えていない・食に対する偏った知識により必要ような栄養を与えていない場合を含む)	児童相談所	7	75	75	88.7	50	25.8	79	75	50	87.8
11	虐待行為	監護不責任・保護の怠慢	養育者に、外出先での児童の置き去り行為がある	市区町村	23	80	51	100	25	0	75	50	22.3	91.7
11	虐待行為	監護不責任・保護の怠慢	養育者に、外出先での児童の置き去り行為がある	児童相談所	7	75	60	97.8	50	25	50	75	50	96.2
12	虐待行為	監護不責任・保護の怠慢	養育者によって、児童に不適切な薬物投与がなされている(意図的かどうかを問わない)	市区町村	30	89	50	100	15	0	55	50	11.9	96.5
12	虐待行為	監護不責任・保護の怠慢	養育者によって、児童に不適切な薬物投与がなされている(意図的かどうかを問わない)	児童相談所	11	90	61	100	22.5	0	89	70	50	100
13	虐待行為	強迫・無視・差別	児童の心を傷つける言動(無自覚含む)を繰り返す	市区町村	32	77	43	96.2	50	7.5	79	64	21.8	100
13	虐待行為	強迫・無視・差別	児童の心を傷つける言動(無自覚含む)を繰り返す	児童相談所	12	63	43	96.2	50	0	90	75	33.5	100
14	虐待行為	強迫・無視・差別	養育者が、児童に対して言葉で暴力行為をほめかす(「叩くぞ」などの脅し)	市区町村	27	73	50	96.9	50	6.5	84	65	25	100
14	虐待行為	強迫・無視・差別	養育者が、児童に対して言葉で暴力行為をほめかす(「叩くぞ」などの脅し)	児童相談所	9	65	46	81.2	38	30	95	80	38	100
15	虐待行為	強迫・無視・差別	養育者が、対象児童に対して、他のきょうだいと異なる差別的な扱いをしている	市区町村	34	75	40	92	44	0	79	65	25	100
15	虐待行為	強迫・無視・差別	養育者が、対象児童に対して、他のきょうだいと異なる差別的な扱いをしている	児童相談所	10	70	42	88	50	5	75	70	30.6	95

Table 9-2-1 項目詳細情報(2/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
16	虐待行為	強迫・無視・差別	養育者による「生まれてこなければよかった」「死んでしまえ」「殺してやる」「出て行け」などの言動がある・あった	市区町村	19	70	16	100	33	10.6	92	55	18.8	96.2
16	虐待行為	強迫・無視・差別	養育者による「生まれてこなければよかった」「死んでしまえ」「殺してやる」「出て行け」などの言動がある・あった	児童相談所	5	80	51	94.5	25	25	30	75	36.5	93
17	虐待行為	行動制約・強要	(学齢児に対して)養育者が児童に常識はずれの門限を決めている	市区町村	28	50	23	80	25	0	94	70	25	100
17	虐待行為	行動制約・強要	(学齢児に対して)養育者が児童に常識はずれの門限を決めている	児童相談所	3	55	50	69.2	50	31	74	80	76.2	89.5
18	虐待行為	行動制約・強要	児童が、養育者から年齢相応の行動(スポーツやデートなど)をすることを許されない	市区町村	30	50	20	80	25	0	58	50	33.1	100
18	虐待行為	行動制約・強要	児童が、養育者から年齢相応の行動(スポーツやデートなど)をすることを許されない	児童相談所	8	53	38	89.7	46	10.9	72	82.5	50	94.5
19	虐待行為	行動制約・強要	児童の意思に反して幼稚園・学校等に登園・登校させない	市区町村	25	80	50	100	75	25	100	77.5	50.9	100
19	虐待行為	行動制約・強要	児童の意思に反して幼稚園・学校等に登園・登校させない	児童相談所	7	75	50	89.2	51	7.5	92	80	53.8	99
20	虐待行為	行動制約・強要	養育者が、児童に食事や睡眠の制限を命じることがある	市区町村	29	80	49	96.5	32.5	0	81	72.5	25	96.6
20	虐待行為	行動制約・強要	養育者が、児童に食事や睡眠の制限を命じることがある	児童相談所	6	75	70	97	75	27.5	75	75	61.5	98.7
21	虐待行為	行動制約・強要	養育者が、児童に対して、年齢・発達に明らかにそぐわない要求をする	市区町村	34	60	7.7	86	25	0	81	72.5	18.1	100
21	虐待行為	行動制約・強要	養育者が、児童に対して、年齢・発達に明らかにそぐわない要求をする	児童相談所	11	60	35	80	50	25	75	75	53.2	100
22	虐待行為	行動制約・強要	養育者が、児童へ過度な家事を強要している	市区町村	29	60	0	91.6	50	5.8	89	70	32	89
22	虐待行為	行動制約・強要	養育者が、児童へ過度な家事を強要している	児童相談所	11	60	29	73.8	50	21.2	75	75	12.5	80
23	虐待行為	行動制約・強要	養育者が児童に、心中や自殺を強要する行為・発言がある	市区町村	28	92	63	100	25	3.2	75	50	19.6	76.9
23	虐待行為	行動制約・強要	養育者が児童に、心中や自殺を強要する行為・発言がある	児童相談所	6	88	63	100	40	25	50	80	65.5	100
24	虐待行為	行動制約・強要	養育者が児童に対して外出禁止を強いる	市区町村	23	70	48	91.4	43	0	80	51	29.4	100
24	虐待行為	行動制約・強要	養育者が児童に対して外出禁止を強いる	児童相談所	9	80	52	94.8	39	5	50	75	50	95
25	虐待行為	行動制約・強要	養育者によって、児童の交友関係(友人や親族など)が制限されている	市区町村	30	60	13	84.3	32	4.2	78	75	25	90
25	虐待行為	行動制約・強要	養育者によって、児童の交友関係(友人や親族など)が制限されている	児童相談所	4	65	42	74.6	45	26	50	72.5	28.4	75
26	虐待行為	行動制約・強要	養育者による、学業成績や家庭学習・塾の無理強いがある	市区町村	33	53	0	72.1	50	18.1	90	72.5	23.6	100
26	虐待行為	行動制約・強要	養育者による、学業成績や家庭学習・塾の無理強いがある	児童相談所	6	50	23	59	50	28.1	72	75	50	97.5
27	虐待行為	身体所見・暴力	(乳児の場合のみ)移動を獲得する前の段階で児童に外傷がある	市区町村	25	90	60	100	41.5	0	100	50	13.1	100
27	虐待行為	身体所見・暴力	(乳児の場合のみ)移動を獲得する前の段階で児童に外傷がある	児童相談所	7	80	61	98.5	50	28.1	72	87.5	53.1	100
28	虐待行為	身体所見・暴力	児童が、過去に繰り返し身体的な暴力を受けていた	市区町村	27	85	57	100	50	0	84	75	23	94
28	虐待行為	身体所見・暴力	児童が、過去に繰り返し身体的な暴力を受けていた	児童相談所	9	80	71	90	60	23	95	75	38	95
29	虐待行為	身体所見・暴力	児童が泣き止まないことに苛立つての身体的暴力がある	市区町村	20	90	70	100	25	0	91	72.5	4.8	100
29	虐待行為	身体所見・暴力	児童が泣き止まないことに苛立つての身体的暴力がある	児童相談所	8	90	71	100	50	18.4	75	75	53.5	87.7
30	虐待行為	身体所見・暴力	児童に、成人による噛み傷(犬歯間が3cm以上)がある	市区町村	31	80	35	100	50	3.6	93	75	20.5	100
30	虐待行為	身体所見・暴力	児童に、成人による噛み傷(犬歯間が3cm以上)がある	児童相談所	10	84	55	90	50	2.3	96	75	26.8	100

Table 9-2-1 項目詳細情報(3/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問段 階情報 取得容 易性下 限	訪問段 階情報 取得容 易性上 限
31	虐待行為	身体所見・暴力	児童に、単発のわずかな怪我または傷が残らない程度の暴力がある	市区町村	18	68	50	93.6	58	0	78	75	35	100
31	虐待行為	身体所見・暴力	児童に、単発のわずかな怪我または傷が残らない程度の暴力がある	児童相談所	8	58	42	74.1	50	25	82	50	29.4	82.5
32	虐待行為	身体所見・暴力	児童に、服などで隠れた部分の怪我がある	市区町村	30	78	60	100	50	17.5	77	75	23.5	100
32	虐待行為	身体所見・暴力	児童に、服などで隠れた部分の怪我がある	児童相談所	14	77	53	100	50	14.9	75	77.5	54.2	100
33	虐待行為	身体所見・暴力	児童に、理由不明または説明のつかない外傷がある	市区町村	28	80	58	96.9	50	11.5	94	75	23.1	100
33	虐待行為	身体所見・暴力	児童に、理由不明または説明のつかない外傷がある	児童相談所	8	78	37	90.8	75	51.8	100	100	54.4	100
34	虐待行為	身体所見・暴力	児童に鼓膜破裂・難聴・鼻中隔骨折などの耳鼻科的所見が認められる	市区町村	39	90	0	100	50	13.9	100	75	21.9	100
34	虐待行為	身体所見・暴力	児童に鼓膜破裂・難聴・鼻中隔骨折などの耳鼻科的所見が認められる	児童相談所	11	90	80	100	25	5	86	90	31.2	100
35	虐待行為	身体所見・暴力	児童に新旧の混在した傷痕がある	市区町村	33	80	59	100	50	0	100	75	24	100
35	虐待行為	身体所見・暴力	児童に新旧の混在した傷痕がある	児童相談所	8	90	55	99.1	55	6.3	75	75	48.8	96.9
36	虐待行為	身体所見・暴力	児童に対して、しつけ・体罰という理由での身体的暴力がある	市区町村	26	85	50	100	50	18.6	81	75	38.8	94.5
36	虐待行為	身体所見・暴力	児童に対して、しつけ・体罰という理由での身体的暴力がある	児童相談所	11	76	62	89	50	25	75	75	55.6	97.8
37	虐待行為	身体所見・暴力	児童に対する養育者のサディスティックな行為がある(養育者は楽しんでいる)	市区町村	32	88	23	100	25	0	62	50	5.1	100
37	虐待行為	身体所見・暴力	児童に対する養育者のサディスティックな行為がある(養育者は楽しんでいる)	児童相談所	9	85	75	99.2	25	13	38	50	41.8	73.2
38	虐待行為	身体所見・暴力	児童の耳・脇・腹部・下腹部・背中・脂肪部位(内腿・臀部)など、事故で受傷しにくい部位に外傷や内出血がある	市区町村	29	94	57	100	50	7	100	75	18.5	100
38	虐待行為	身体所見・暴力	児童の耳・脇・腹部・下腹部・背中・脂肪部位(内腿・臀部)など、事故で受傷しにくい部位に外傷や内出血がある	児童相談所	9	80	62	94	67.5	25	100	95	55	100
39	虐待行為	身体所見・暴力	児童の耳介や耳穴、または口の周囲(上下唇)や口内の挫傷・裂傷がある	市区町村	23	83	55	100	50	18.2	100	95	63.8	100
39	虐待行為	身体所見・暴力	児童の耳介や耳穴、または口の周囲(上下唇)や口内の挫傷・裂傷がある	児童相談所	10	81	45	100	75	25	100	100	36.2	100
40	虐待行為	身体所見・暴力	児童の身体に打撲痕や内出血などの外傷がある	市区町村	25	90	6	100	50	2.8	100	75	20.5	100
40	虐待行為	身体所見・暴力	児童の身体に打撲痕や内出血などの外傷がある	児童相談所	7	80	31	94.2	78	32.5	99	85	53.8	99.2
41	虐待行為	身体所見・暴力	小型円形熱傷(タバコ熱傷)、手形・つねった痕、ミズ腫れなど、児童の身体に特徴的な形状の外傷・瘢痕(古傷)がある	市区町村	24	90	66	100	50	18.2	100	75	38.8	100
41	虐待行為	身体所見・暴力	小型円形熱傷(タバコ熱傷)、手形・つねった痕、ミズ腫れなど、児童の身体に特徴的な形状の外傷・瘢痕(古傷)がある	児童相談所	9	85	72	100	75	25	97	93	75	100
42	虐待行為	身体所見・暴力	頭部の瘤や抜毛(後頭部まで確認)、上まぶた・顔面に点状の出血や痣、目の血走りなど、児童の頭部・顔面に外傷がある	市区町村	27	90	67	100	75	40.6	100	87	50.6	100
42	虐待行為	身体所見・暴力	頭部の瘤や抜毛(後頭部まで確認)、上まぶた・顔面に点状の出血や痣、目の血走りなど、児童の頭部・顔面に外傷がある	児童相談所	3	95	81	95	50	50	50	87.5	75.6	99.4
43	虐待行為	身体所見・暴力	養育者が、児童に対して、正座や立ち続けることなどの身体的な苦痛を伴う長時間の姿勢の維持を強要している	市区町村	30	80	54	100	31.5	0	76	57.5	0	85.8
43	虐待行為	身体所見・暴力	養育者が、児童に対して、正座や立ち続けることなどの身体的な苦痛を伴う長時間の姿勢の維持を強要している	児童相談所	9	60	52	90	25	25	50	75	29.4	79.1
44	虐待行為	身体所見・暴力	養育者が、人前で児童を罵ったり、手をあげたりする	市区町村	21	85	25	100	50	25	80	75	30.6	100
44	虐待行為	身体所見・暴力	養育者が、人前で児童を罵ったり、手をあげたりする	児童相談所	8	78	25	90	50	31.5	97	78	53.5	100
45	虐待行為	身体所見・暴力	養育者が児童の身体の数箇所を殴打している	市区町村	17	##	50	100	32.5	0	71	70	21.9	98.1
45	虐待行為	身体所見・暴力	養育者が児童の身体の数箇所を殴打している	児童相談所	11	80	60	97.5	50	11.2	99	75	56	100

Table 9-2-1 項目詳細情報(4/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
46	虐待行為	身体所見・暴力	養育者に、道具を用いた体罰・暴力行為がある(軽度の外傷や跡がない場合)	市区町村	27	90	52	100	35	0	75	66.5	25	94.2
46	虐待行為	身体所見・暴力	養育者に、道具を用いた体罰・暴力行為がある(軽度の外傷や跡がない場合)	児童相談所	7	85	53	94.2	52.5	50	74	75	70.5	97.5
47	虐待行為	身体所見・暴力	養育者は、イライラすると児童に手が出てしまう	市区町村	37	80	50	100	50	10	100	75	29	100
47	虐待行為	身体所見・暴力	養育者は、イライラすると児童に手が出てしまう	児童相談所	3	60	51	79	25	1.3	88	70	51	85.2
48	虐待行為	その他	複数種別の虐待が併発・混合	市区町村	23	75	50	100	50	22.8	82	75	50	89.5
48	虐待行為	その他	複数種別の虐待が併発・混合	児童相談所	10	70	36	98	50	25	82	77.5	62.2	100
49	虐待行為	その他	養育者の偏った知識やこだわりによって、児童に栄養の偏りや不足、行動的制約などが生じている	市区町村	26	70	29	94.2	50	6.2	77	72.5	12.5	89.4
49	虐待行為	その他	養育者の偏った知識やこだわりによって、児童に栄養の偏りや不足、行動的制約などが生じている	児童相談所	7	75	65	80	40	16.5	81	70	50	98.5
50	児童所見	学校・園での課題	園や学校への不自然な遅刻・理由の明確でない欠席が多い	市区町村	19	70	0	87.9	75	54.5	100	100	29.8	100
50	児童所見	学校・園での課題	園や学校への不自然な遅刻・理由の明確でない欠席が多い	児童相談所	9	55	42	68.2	100	51.8	100	100	75	100
51	児童所見	学校・園での課題	学校で、保健室の出入りが頻繁にある、または、病気が疑われないのに体の不調を頻回に訴えている	市区町村	33	60	26	90	75	20	100	100	44	100
51	児童所見	学校・園での課題	学校で、保健室の出入りが頻繁にある、または、病気が疑われないのに体の不調を頻回に訴えている	児童相談所	14	65	52	80	75	25	100	95	36.5	100
52	児童所見	学校・園での課題	児童が園や学校生活で集団から離れ、孤立していることが多い	市区町村	28	50	12	72.6	75	25	100	75	41.9	100
52	児童所見	学校・園での課題	児童が園や学校生活で集団から離れ、孤立していることが多い	児童相談所	5	40	36	63.5	77.5	28.7	99	80	26.5	100
53	児童所見	学校・園での課題	児童が学校にて休学、停学、留年などの問題を抱えている	市区町村	31	50	15	75.6	90	18.1	100	100	50	100
53	児童所見	学校・園での課題	児童が学校にて休学、停学、留年などの問題を抱えている	児童相談所	11	60	28	98.8	100	75	100	100	83.8	100
54	児童所見	学校・園での課題	児童が落ち着いて学習に向かうことが出来ない	市区町村	32	50	0	75.8	75	25	100	75	28.5	100
54	児童所見	学校・園での課題	児童が落ち着いて学習に向かうことが出来ない	児童相談所	13	50	27	70	75	25	100	100	56	100
55	児童所見	学校・園での課題	児童において、生来の能力に比して知的な発達に十分に得られていない	市区町村	16	50	0	86.5	72	1.8	100	75	7.5	100
55	児童所見	学校・園での課題	児童において、生来の能力に比して知的な発達に十分に得られていない	児童相談所	6	53	31	68.8	50	25	70	60	50	92.5
56	児童所見	学校・園での課題	児童にひきこもり、または1週間以上の連続した学校欠席状態がある	市区町村	28	60	16	81.9	85	40	100	100	53.1	100
56	児童所見	学校・園での課題	児童にひきこもり、または1週間以上の連続した学校欠席状態がある	児童相談所	11	50	7.5	73.8	95	12.5	100	98	12.5	100
57	児童所見	学校・園での課題	児童に学校での顕著な学習の遅れがある	市区町村	28	50	20	74.4	80	32.5	100	100	38	100
57	児童所見	学校・園での課題	児童に学校での顕著な学習の遅れがある	児童相談所	7	34	3.7	50	85.5	75	100	100	91.2	100
58	児童所見	帰宅不安・分離希望等	児童が帰宅することに恐怖・不安を感じている様子がある	市区町村	28	85	14	100	53	16.2	97	75	35	100
58	児童所見	帰宅不安・分離希望等	児童が帰宅することに恐怖・不安を感じている様子がある	児童相談所	11	75	66	97.5	75	25	94	90	56.2	100
59	児童所見	帰宅不安・分離希望等	児童が帰宅を嫌がる・拒否する	市区町村	22	90	55	100	67.5	11.9	100	75	20	100
59	児童所見	帰宅不安・分離希望等	児童が帰宅を嫌がる・拒否する	児童相談所	4	75	61	80	77.5	51.9	99	87.5	75	100
60	児童所見	帰宅不安・分離希望等	児童が積極的に帰宅を希望する	市区町村	27	50	8	74	50	8.6	91	75	18	100
60	児童所見	帰宅不安・分離希望等	児童が積極的に帰宅を希望する	児童相談所	6	28	10	73.6	42.5	2.5	75	92.5	71.6	100

Table 9-2-1 項目詳細情報(5/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
61	児童所見	帰宅不安・分離希望等	児童自身が保護・救済を求めている	市区町村	24	90	70	100	50	0	75	72	25	95
61	児童所見	帰宅不安・分離希望等	児童自身が保護・救済を求めている	児童相談所	8	95	90	100	90	54.4	100	90	70.9	100
62	児童所見	虐待を疑わせる様子	児童が、些細な身体接触でも身を固くする	市区町村	21	80	60	95.2	27	0	88	60	17.5	100
62	児童所見	虐待を疑わせる様子	児童が、些細な身体接触でも身を固くする	児童相談所	7	73	52	75	50	25	74	75	53	97.8
63	児童所見	虐待を疑わせる様子	児童が服を脱ぐことを極端に嫌がる	市区町村	30	75	0	92.7	50	0	100	75	17.5	100
63	児童所見	虐待を疑わせる様子	児童が服を脱ぐことを極端に嫌がる	児童相談所	9	75	62	89.1	30	4	79	70	51.8	100
64	児童所見	虐待を疑わせる様子	児童が継続して虐待される兆候があると判断される	市区町村	34	80	42	100	50	0	80	75	23.9	100
64	児童所見	虐待を疑わせる様子	児童が継続して虐待される兆候があると判断される	児童相談所	9	75	52	96	50	21	83	75	34	96
65	児童所見	虐待を疑わせる様子	不自然な外傷など虐待行為が疑われるが、児童が虐待を否定する	市区町村	27	85	50	100	50	0	94	75	38.8	100
65	児童所見	虐待を疑わせる様子	不自然な外傷など虐待行為が疑われるが、児童が虐待を否定する	児童相談所	7	75	34	88.5	75	44.5	99	90	41.8	100
66	児童所見	虐待を疑わせる様子	友人や関係機関の支援者などが尋ねても、児童が家族や家庭の状況を語りたがらない・隠す	市区町村	26	68	46	90	50	0	93	75	38.8	100
66	児童所見	虐待を疑わせる様子	友人や関係機関の支援者などが尋ねても、児童が家族や家庭の状況を語りたがらない・隠す	児童相談所	5	70	60	88.5	50	11.5	74	82.5	51.9	99.2
67	児童所見	障害・持病	児童に(発達障害・知的障害を除く)精神疾患がある	市区町村	22	60	15	82.5	75	19.8	100	75	31.4	100
67	児童所見	障害・持病	児童に(発達障害・知的障害を除く)精神疾患がある	児童相談所	11	60	50	75	75	50	97	75	50	99
68	児童所見	障害・持病	児童に身体障害や医学的な脆弱性(持病等)がある	市区町村	36	57	0	100	72.5	16.5	100	80	39.5	100
68	児童所見	障害・持病	児童に身体障害や医学的な脆弱性(持病等)がある	児童相談所	4	72	51	82.4	75.5	51.9	86	50	50	97.5
69	児童所見	障害・持病	児童に知的障害がある	市区町村	26	50	20	77	75	40	100	75	50	100
69	児童所見	障害・持病	児童に知的障害がある	児童相談所	12	40	13	62.5	75	50	99	82.5	50	100
70	児童所見	障害・持病	児童の発達障害(疑い含む)	市区町村	26	50	6	82	75	15.6	100	80	28.8	100
70	児童所見	障害・持病	児童の発達障害(疑い含む)	児童相談所	5	70	51	79	75	51.5	80	75	70.5	99
71	児童所見	身体所見	(乳幼児の場合)生後3ヶ月までの間に、合理的な理由なく月あたり450g未満の体重増加にとどまっている	市区町村	32	80	40	100	75	9	100	75	23.4	100
71	児童所見	身体所見	(乳幼児の場合)生後3ヶ月までの間に、合理的な理由なく月あたり450g未満の体重増加にとどまっている	児童相談所	11	80	53	95	50	2.5	94	75	55	100
72	児童所見	身体所見	(未就学児童において)合理的な理由がなく、3ヶ月以上連続した体重の減少が生じている	市区町村	20	80	23	95.5	50	25	100	70	22.2	100
72	児童所見	身体所見	(未就学児童において)合理的な理由がなく、3ヶ月以上連続した体重の減少が生じている	児童相談所	8	75	71	99.1	50	23	97	92.5	37.6	100
73	児童所見	身体所見	関係機関から、児童の身体的発達および健康状態に関する懸念が指摘されている(具体的根拠がある場合に限定)	市区町村	35	75	50	100	75	20	100	80	24	100
73	児童所見	身体所見	関係機関から、児童の身体的発達および健康状態に関する懸念が指摘されている(具体的根拠がある場合に限定)	児童相談所	6	65	52	75	72.5	50	99	90	53.5	100
74	児童所見	身体所見	器質的な理由によらず児童の身長または体重が標準身長・標準体重の-2SDを下回っている	市区町村	30	80	57	100	70	18.4	100	80	41.2	100
74	児童所見	身体所見	器質的な理由によらず児童の身長または体重が標準身長・標準体重の-2SDを下回っている	児童相談所	10	83	14	90	70	30	98	95	75	100
75	児童所見	身体所見	児童に、排尿痛や性器周囲の痒みがある	市区町村	25	73	29	90	25	0	100	50	14.4	100
75	児童所見	身体所見	児童に、排尿痛や性器周囲の痒みがある	児童相談所	9	70	28	80	10	0	46	75	5	88

Table 9-2-1 項目詳細情報(6/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
76	児童所見	身体所見	児童に、腹部の鈍的外傷(素手や武器で殴る・蹴る等の行為による腹部外傷)がある	市区町村	33	95	58	100	60	23.9	100	75	25	100
76	児童所見	身体所見	児童に、腹部の鈍的外傷(素手や武器で殴る・蹴る等の行為による腹部外傷)がある	児童相談所	10	90	68	100	50	21.9	100	95	67.2	100
77	児童所見	身体所見	児童にアトピーや喘息がある	市区町村	29	45	3.5	64.5	50	18.5	100	75	44	100
77	児童所見	身体所見	児童にアトピーや喘息がある	児童相談所	12	40	10	57.2	64	29.1	75	90	52.8	100
78	児童所見	身体所見	児童に栄養障害・体重増加不良・低身長がある	市区町村	28	80	50	100	70	15.6	100	85	41.9	100
78	児童所見	身体所見	児童に栄養障害・体重増加不良・低身長がある	児童相談所	6	83	71	90	77.5	75	98	100	75	100
79	児童所見	身体所見	児童に極端な体重の増減がある	市区町村	31	80	40	100	72.5	3.6	100	75	43.8	100
79	児童所見	身体所見	児童に極端な体重の増減がある	児童相談所	8	80	71	90	75	52.5	97	75	70.8	100
80	児童所見	身体所見	児童に低身長・低体重が認められる(医師による診断のみならず、疑いも含む)	市区町村	27	77	49	100	75	15	100	90	50	100
80	児童所見	身体所見	児童に低身長・低体重が認められる(医師による診断のみならず、疑いも含む)	児童相談所	7	73	24	80	80	75.4	99	79	66.2	98.8
81	児童所見	生活所見	児童が給食以外の食事を食べていない	市区町村	30	85	46	100	50	0	100	75	25	100
81	児童所見	生活所見	児童が給食以外の食事を食べていない	児童相談所	11	75	53	90	50	25	86	80	25	97.8
82	児童所見	生活所見	児童に、身体や衣類の汚れ、異臭、シラミの発生、3日以上風呂に入っていない状態のいずれかがある	市区町村	21	71	49	100	70	7.5	100	100	22.5	100
82	児童所見	生活所見	児童に、身体や衣類の汚れ、異臭、シラミの発生、3日以上風呂に入っていない状態のいずれかがある	児童相談所	9	68	34	98.1	57.5	33.5	79	95	55	100
83	児童所見	生活所見	児童に食べ物への異常な執着がある	市区町村	26	65	26	88.8	50	3.1	100	75	33.6	100
83	児童所見	生活所見	児童に食べ物への異常な執着がある	児童相談所	10	50	22	72.3	55	13.4	75	75	42.2	95.8
84	児童所見	生活所見	児童に昼夜逆転・食事時間の著しい不安定があるなど、基本的な生活習慣が崩れている	市区町村	28	65	47	93.5	50	15.6	84	75	37	100
84	児童所見	生活所見	児童に昼夜逆転・食事時間の著しい不安定があるなど、基本的な生活習慣が崩れている	児童相談所	10	50	30	81	50	21	72	75	55	100
85	児童所見	生活所見	(乳幼児の場合)乳幼児において、おむつかぶれが(週明け等)頻繁に起こっている	市区町村	22	60	5.2	79.5	50	0	88	74	13.1	100
85	児童所見	生活所見	(乳幼児の場合)乳幼児において、おむつかぶれが(週明け等)頻繁に起こっている	児童相談所	5	60	37	78	75	24	98	60	32	97
86	児童所見	生活所見	児童が、家事などの養育者の役割の多くを担っている	市区町村	28	57	0	83.5	50	0	75	75	15.6	100
86	児童所見	生活所見	児童が、家事などの養育者の役割の多くを担っている	児童相談所	6	65	56	78.8	62	4.1	75	75	51.9	83.3
87	児童所見	生活所見	児童がいつも同じ服を着用している	市区町村	28	60	28	83.2	71.5	10.1	100	75	25	100
87	児童所見	生活所見	児童がいつも同じ服を着用している	児童相談所	11	60	35	68.9	75	62.5	83	90	75	100
88	児童所見	生活所見	児童が季節にそぐわない服装をしている	市区町村	30	60	26	82.2	75	25	100	80	50	100
88	児童所見	生活所見	児童が季節にそぐわない服装をしている	児童相談所	8	58	42	77.4	52.5	30.9	96	77.5	50.2	100
89	児童所見	生活所見	児童に未治療の虫歯が多い	市区町村	16	60	31	84.4	50	9.4	94	75	30.2	100
89	児童所見	生活所見	児童に未治療の虫歯が多い	児童相談所	6	50	37	74	40	26.5	59	75	75	99
90	児童所見	精神症状・身体化	児童に心因性の身体不調(腹痛・頭痛等)が疑われる	市区町村	25	66	42	90	50	10	90	70	33.6	94.2
90	児童所見	精神症状・身体化	児童に心因性の身体不調(腹痛・頭痛等)が疑われる	児童相談所	8	65	25	78.5	50	3.5	72	75	41.1	99.1

Table 9-2-1 項目詳細情報(7/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
91	児童所見	精神症状・身体化	児童に多動・衝動性が見られる	市区町村	26	56	26	83.8	50	25	100	75	38.1	100
91	児童所見	精神症状・身体化	児童に多動・衝動性が見られる	児童相談所	4	60	51	60	82.5	75	99	87.5	75	100
92	児童所見	精神症状・身体化	児童に白髪化・脱毛・チェックが見受けられる	市区町村	29	75	50	100	75	16.9	100	75	25	100
92	児童所見	精神症状・身体化	児童に白髪化・脱毛・チェックが見受けられる	児童相談所	12	75	41	90	75	17.8	100	100	62.5	100
93	児童所見	精神症状・身体化	児童に夜尿/遺尿/遺糞がある	市区町村	21	50	22	80	25	0	61	56.5	31.4	89.4
93	児童所見	精神症状・身体化	児童に夜尿/遺尿/遺糞がある	児童相談所	8	50	36	64.1	25	3.7	64	75	50	97.4
94	児童所見	精神症状・身体化	児童が、悪夢を見たり、睡眠障害(入眠困難・中途覚醒等)を訴える	市区町村	22	78	31	100	26	0	63	50	17.6	79.7
94	児童所見	精神症状・身体化	児童が、悪夢を見たり、睡眠障害(入眠困難・中途覚醒等)を訴える	児童相談所	11	75	51	88.9	40	5	72	60	42	80
95	児童所見	精神症状・身体化	児童に過食、拒食、異食がある	市区町村	36	60	24	95.6	50	23.8	91	75	23.8	100
95	児童所見	精神症状・身体化	児童に過食、拒食、異食がある	児童相談所	8	61	50	78.8	60	28.8	75	81	54.4	100
96	児童所見	精神症状・身体化	児童に極めて高い精神的不安定性がある(入院が必要・衝動性が高い)	市区町村	24	80	50	100	50	18.2	100	75	25	92.9
96	児童所見	精神症状・身体化	児童に極めて高い精神的不安定性がある(入院が必要・衝動性が高い)	児童相談所	11	63	13	98.9	75	31.2	88	75	56.2	100
97	児童所見	精神症状・身体化	児童に自傷行為や自殺企図がある	市区町村	26	90	56	100	32	0	94	65	20.8	100
97	児童所見	精神症状・身体化	児童に自傷行為や自殺企図がある	児童相談所	10	80	35	100	50	25	74	75	30.6	80
98	児童所見	対人関係	児童に、養育者への不自然な身体的・情緒的密着がある	市区町村	24	60	21	90	35	0	75	63.5	50	100
98	児童所見	対人関係	児童に、養育者への不自然な身体的・情緒的密着がある	児童相談所	9	60	50	74	50	25	74	70	50	80
99	児童所見	対人関係	児童に異性への恐怖または過剰な接近がある	市区町村	30	70	42	90.5	50	0	75	50	14.5	100
99	児童所見	対人関係	児童に異性への恐怖または過剰な接近がある	児童相談所	9	60	38	79	50	4	84	75	30	90
100	児童所見	対人関係	児童に周囲とのコミュニケーションに関する課題がある	市区町村	23	50	18	78.2	70	25	100	75	36.5	100
100	児童所見	対人関係	児童に周囲とのコミュニケーションに関する課題がある	児童相談所	9	54	28	69.1	75	29	100	75	42	100
101	児童所見	対人関係	児童に情緒的/愛着課題が見受けられる(無表情、よく泣く、視線が合わない、怯え、不安、暗い、攻撃的、遊べない、感情コントロールができない、誰にでもベタベタ)	市区町村	25	70	40	87.1	50	21	88	75	20.8	100
101	児童所見	対人関係	児童に情緒的/愛着課題が見受けられる(無表情、よく泣く、視線が合わない、怯え、不安、暗い、攻撃的、遊べない、感情コントロールができない、誰にでもベタベタ)	児童相談所	10	68	52	80	47.5	25	79	80	54	98
102	児童所見	対人関係	関係機関の大人に対して、児童の不安感・抵抗感が強い	市区町村	19	60	44	77.9	50	9.8	93	75	19.2	88.6
102	児童所見	対人関係	関係機関の大人に対して、児童の不安感・抵抗感が強い	児童相談所	9	60	50	78	75	44	100	80	75	100
103	児童所見	対人関係	児童が、周囲との関わりの中で虐待的な人間関係を反復する傾向がある	市区町村	26	65	30	94.4	50	15.5	80	68	25	96.7
103	児童所見	対人関係	児童が、周囲との関わりの中で虐待的な人間関係を反復する傾向がある	児童相談所	7	60	36	80.1	25	3.7	47	50	5.4	94.2
104	児童所見	対人関係	児童が、保育士や学校教職員を独占しようとする	市区町村	31	55	7	71.5	75	18.1	100	84	25	100
104	児童所見	対人関係	児童が、保育士や学校教職員を独占しようとする	児童相談所	5	35	26	78	75	42	77	90	75	100
105	児童所見	対人関係	児童がいつも極端に承認を求める	市区町村	32	60	7.5	80	31.5	0	76	58.5	19.4	100
105	児童所見	対人関係	児童がいつも極端に承認を求める	児童相談所	10	50	36	75.5	30	25	75	60	30	99

Table 9-2-1 項目詳細情報(8/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
106	児童所見	対人関係	児童が人を寄せ付けない態度をとる	市区町村	31	60	20	93.9	60	19.9	93	75	47.5	100
106	児童所見	対人関係	児童が人を寄せ付けない態度をとる	児童相談所	9	50	28	69.1	62.5	29.4	98	75	66.8	97.4
107	児童所見	対人関係	児童が養育者に懐かない	市区町村	30	73	45	92.7	50	0.7	76	75	0	91.4
107	児童所見	対人関係	児童が養育者に懐かない	児童相談所	8	70	52	79.1	67.5	29.4	79	75	53.5	75
108	児童所見	対人関係	児童が養育者以外の大人に過度なスキンシップを求める	市区町村	25	55	16	91	50	0	75	75	27.4	100
108	児童所見	対人関係	児童が養育者以外の大人に過度なスキンシップを求める	児童相談所	6	55	50	64.4	62.5	28.1	99	82.5	52.5	99.4
109	児童所見	対人関係	児童に、周囲の大人に対する馴れ馴れしい態度がある	市区町村	22	50	12	75.2	50	5.2	95	65	25	93.5
109	児童所見	対人関係	児童に、周囲の大人に対する馴れ馴れしい態度がある	児童相談所	11	40	32	62.4	40	21	75	75	52.2	95.5
110	児童所見	表情・感情	学校や園による観察または現認時において、児童の機嫌・表情がよくない	市区町村	22	60	30	95.2	80	36.9	100	90	55	100
110	児童所見	表情・感情	学校や園による観察または現認時において、児童の機嫌・表情がよくない	児童相談所	5	65	60	78.9	90	52.5	100	100	64	100
111	児童所見	表情・感情	児童が将来に極度に悲観的	市区町村	27	60	13	80	50	3	91	65	15.6	100
111	児童所見	表情・感情	児童が将来に極度に悲観的	児童相談所	10	63	35	90	55	50	94	77	51.1	100
112	児童所見	表情・感情	児童が笑わない・表情が乏しい・視線が合いにくいなどの様子が見られる	市区町村	30	60	18	83	50.5	0	100	75	17.5	100
112	児童所見	表情・感情	児童が笑わない・表情が乏しい・視線が合いにくいなどの様子が見られる	児童相談所	6	55	50	69.4	50	41	95	95	53.1	100
113	児童所見	表情・感情	児童の様子から罪責感や裏切りの気持ちがかがえる	市区町村	25	70	18	84	25	16	75	75	50	82.1
113	児童所見	表情・感情	児童の様子から罪責感や裏切りの気持ちがかがえる	児童相談所	8	65	50	88.8	40	0	50	50	16.8	95.6
114	児童所見	問題行動	園や学校、支援者との関わりにおいて、児童の言動が乱暴	市区町村	35	60	20	80.2	75	19.5	100	75	43	100
114	児童所見	問題行動	園や学校、支援者との関わりにおいて、児童の言動が乱暴	児童相談所	8	60	9.5	83.2	78	54.4	100	85	75	100
115	児童所見	問題行動	児童が、自身のネガティブな感情や、希望が満たされない場面等で、暴力に訴える問題解決行動をとる	市区町村	25	57	0	77.1	50	0	77	75	13.8	97.2
115	児童所見	問題行動	児童が、自身のネガティブな感情や、希望が満たされない場面等で、暴力に訴える問題解決行動をとる	児童相談所	8	60	50	87.8	50	28.5	75	62.5	8.8	95.6
116	児童所見	問題行動	児童が、年下のきょうだい等、自分より力のないものに対して暴力を振るう	市区町村	31	60	15	92.5	49	0	77	70.5	16.9	100
116	児童所見	問題行動	児童が、年下のきょうだい等、自分より力のないものに対して暴力を振るう	児童相談所	6	65	51	69.6	50	20.6	65	62.5	28.1	94.4
117	児童所見	問題行動	児童がいじめの加害者または被害者になっている	市区町村	32	63	16	85	60	0	100	75	18.5	100
117	児童所見	問題行動	児童がいじめの加害者または被害者になっている	児童相談所	5	60	27	79.2	55	31.5	60	75	50	80
118	児童所見	問題行動	児童が園や学校で友達をいじめる、侮辱する、身体的暴力を振るう	市区町村	31	60	40	88.8	75	41	100	75	42	100
118	児童所見	問題行動	児童が園や学校で友達をいじめる、侮辱する、身体的暴力を振るう	児童相談所	5	50	50	79	75	75	99	95	52.5	99.5
119	児童所見	問題行動	児童が火遊び・家出・深夜徘徊の行動がある	市区町村	26	75	34	96.9	53.5	11.5	100	75	41.3	100
119	児童所見	問題行動	児童が火遊び・家出・深夜徘徊の行動がある	児童相談所	10	62	15	78.9	74	50	96	75	67.2	91.8
120	児童所見	問題行動	児童が激しい癇癪を起こしたり、噛みついたりするなど攻撃的である	市区町村	22	60	35	80	50	5	100	75	12.5	95
120	児童所見	問題行動	児童が激しい癇癪を起こしたり、噛みついたりするなど攻撃的である	児童相談所	6	70	51	84.4	82.5	50	100	92.5	53.1	100

Table 9-2-1 項目詳細情報(9/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重 篤 度 中 央 値	重 篤 度 下 限	重 篤 度 上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問段 階情報 取得容 易性下 限	訪問段 階情報 取得容 易性上 限
121	児童所見	問題行動	児童が小動物の虐待をしている	市区町村	22	73	48	92.9	25	0	56	50	23	89.5
121	児童所見	問題行動	児童が小動物の虐待をしている	児童相談所	13	60	30	95.2	26.5	10	57	50	42	80.9
122	児童所見	問題行動	児童が他者と上手く関われず、些細なことでもすぐにカッとなるなど乱暴な言動が見られる	市区町村	39	55	28	80.5	68	25	100	75	24	100
122	児童所見	問題行動	児童が他者と上手く関われず、些細なことでもすぐにカッとなるなど乱暴な言動が見られる	児童相談所	14	61	17	78.4	67.5	29.9	94	90	56.5	100
123	児童所見	問題行動	児童が他者を口汚く罵る、挑発的言動がある	市区町村	26	50	5.8	88.5	50	0	88	75	46.2	100
123	児童所見	問題行動	児童が他者を口汚く罵る、挑発的言動がある	児童相談所	7	55	8.8	62.6	73	41.5	75	75	64	96.7
124	児童所見	問題行動	児童に、「大声で喚く、反抗・抵抗する、ものを汚す・壊す」など、養育者を困らせる繰り返しあるいはエスカレートする行為がある	市区町村	20	70	37	92.6	67	25	96	75	54.5	100
124	児童所見	問題行動	児童に、「大声で喚く、反抗・抵抗する、ものを汚す・壊す」など、養育者を困らせる繰り返しあるいはエスカレートする行為がある	児童相談所	13	65	49	80	50	25	86	80	50	100
125	児童所見	問題行動	児童に、インターネットを通じた性非行や性被害、あるいはその恐れをもたらすネット依存等の状況がある	市区町村	28	70	26	97	30	0	75	50	6.8	83.1
125	児童所見	問題行動	児童に、インターネットを通じた性非行や性被害、あるいはその恐れをもたらすネット依存等の状況がある	児童相談所	10	60	25	73.9	50	25	72	75	50	98
126	児童所見	問題行動	児童に虚言・不登校・万引き・家出・飲酒・喫煙・薬物使用・援助交際等の不良行為や問題となる行動がある	市区町村	27	70	42	97.6	50	25	100	75	44.6	100
126	児童所見	問題行動	児童に虚言・不登校・万引き・家出・飲酒・喫煙・薬物使用・援助交際等の不良行為や問題となる行動がある	児童相談所	4	60	51	60	75	51.9	80	77.5	75	89.2
127	児童所見	問題行動	児童に大人によって統制できない行動がある	市区町村	30	68	24	92.7	50	17.5	86	75	25	100
127	児童所見	問題行動	児童に大人によって統制できない行動がある	児童相談所	13	58	42	70	50	14.5	75	75	32.5	92
128	児童所見	問題行動	児童に暴力の伴う問題行動がある	市区町村	26	68	50	100	58	25	81	75	50	100
128	児童所見	問題行動	児童に暴力の伴う問題行動がある	児童相談所	5	60	28	69.5	60	27.5	98	87.5	75	100
129	児童所見	問題行動	児童の無断外出(家出など)が複数回ある	市区町村	29	70	21	93	40	0	80	67.5	25	100
129	児童所見	問題行動	児童の無断外出(家出など)が複数回ある	児童相談所	10	70	50	80	40	21.1	88	75	67.7	97.8
130	児童所見	養育者への態度	児童が養育者に過度に従順な態度をもつ	市区町村	28	65	30	80	50	0	100	55	16.2	100
130	児童所見	養育者への態度	児童が養育者に過度に従順な態度をもつ	児童相談所	8	60	46	87.4	50	20.7	75	75	52.2	100
131	児童所見	養育者への態度	児童が養育者に対して怯える・怖がる・萎縮する	市区町村	28	80	60	100	50	15.6	100	75	23.2	100
131	児童所見	養育者への態度	児童が養育者に対して怯える・怖がる・萎縮する	児童相談所	10	83	63	100	57.5	25	97	77.5	75	97.8
132	児童所見	養育者への態度	児童が養育者に対して敬語を使う	市区町村	24	60	20	80	40	0	100	50.5	30.2	100
132	児童所見	養育者への態度	児童が養育者に対して敬語を使う	児童相談所	3	70	32	70	15	10.2	72	40	21	73.2
133	児童所見	養育者への態度	児童が養育者に対して挑発的な行動をとっていることが目につく	市区町村	25	60	20	86	50	0	80	70	18.2	89
133	児童所見	養育者への態度	児童が養育者に対して挑発的な行動をとっていることが目につく	児童相談所	4	63	51	69.6	50	50	50	75	70.2	79.8
134	児童所見	養育者への態度	児童が養育者や周りの大人の顔色を伺い、言動に過敏に反応する	市区町村	33	70	29	90	50	0	100	75	7.3	100
134	児童所見	養育者への態度	児童が養育者や周りの大人の顔色を伺い、言動に過敏に反応する	児童相談所	6	67	51	75	50	41.2	63	75	28.3	89
135	児童所見	養育者への態度	児童が養育者を過剰に支持・サポートする様子がある	市区町村	25	60	30	81.8	50	25	100	75	50	100
135	児童所見	養育者への態度	児童が養育者を過剰に支持・サポートする様子がある	児童相談所	4	63	51	69.6	65	41.5	75	75	70.4	79.6

Table 9-2-1 項目詳細情報(10/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期 段階 情報 取得 容易 性上 限	訪問 段階 情報 取得 容易 性中 央値	訪問段 階情報 取得容 易性下 限	訪問段 階情報 取得容 易性上 限
136	児童所見	養育者への態度	児童が養育者を嫌がって避けようとする	市区町村	23	78	50	100	50	2.6	75	70	22.5	100
136	児童所見	養育者への態度	児童が養育者を嫌がって避けようとする	児童相談所	12	70	50	97.8	50	30.6	75	75	42.8	98.6
137	児童所見	養育者への態度	児童と養育者の視線がほとんど合わない	市区町村	33	60	7.7	90	26.5	0	82	75	18.8	100
137	児童所見	養育者への態度	児童と養育者の視線がほとんど合わない	児童相談所	6	63	43	87.5	18	0	50	60	25	96.9
138	児童所見	その他	(高校生以上の児童において)児童がアルバイト代を家に入れさせられている	市区町村	24	50	23	79.7	25	0	50	50	25	75
138	児童所見	その他	(高校生以上の児童において)児童がアルバイト代を家に入れさせられている	児童相談所	8	53	8.5	70	15	1.2	67	70	7.5	99.2
139	児童所見	その他	虐待被害が疑われるのが、第一子ではない児童である(美子に限らず他に兄や姉がいる)	市区町村	29	50	6.5	80	75	7	100	80	20.5	100
139	児童所見	その他	虐待被害が疑われるのが、第一子ではない児童である(美子に限らず他に兄や姉がいる)	児童相談所	5	50	32	59	90	45.5	90	90	52.5	99.5
140	児童所見	その他	児童が「暴力を振るわれるのは自分が悪いからだ」という認識を持っている	市区町村	28	70	32	94.2	25	0	82	61.5	16.9	100
140	児童所見	その他	児童が「暴力を振るわれるのは自分が悪いからだ」という認識を持っている	児童相談所	6	63	51	65	26.5	25	66	75	52.5	79.4
141	児童所見	その他	児童が過去に、繰り返し心理的な暴力を受けていた	市区町村	32	80	47	99.3	50	0	83	70	17.5	88.8
141	児童所見	その他	児童が過去に、繰り返し心理的な暴力を受けていた	児童相談所	10	63	52	83.9	45	25	75	77.5	60	98.9
142	児童所見	その他	児童が学校等、どこにも所属していない	市区町村	30	75	7.3	100	90	17.5	100	100	14	100
142	児童所見	その他	児童が学校等、どこにも所属していない	児童相談所	10	68	31	90	94.5	75	100	100	75	100
143	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	過去1年間の間に、養育者に精神的な問題による養育の困難が生じている	市区町村	31	75	30	92.5	50	0	83	75	23.5	100
143	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	過去1年間の間に、養育者に精神的な問題による養育の困難が生じている	児童相談所	15	65	25	75	50	21.8	97	70	17.5	96.5
144	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者が、児童の保護・救済を求めている	市区町村	22	83	24	100	40	2.1	100	75	16.9	100
144	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者が、児童の保護・救済を求めている	児童相談所	6	84	36	90	75	26.2	98	89	75.6	99.4
145	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者が、精神的な問題から適切な育児ができない状態が継続している	市区町村	41	80	40	100	50	25	100	75	50	100
145	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者が、精神的な問題から適切な育児ができない状態が継続している	児童相談所	12	75	63	98.6	50	31.2	79	75	54.5	88.9
146	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者が仕事での過度なストレスを抱えている	市区町村	23	60	50	91.7	30	0	75	75	22.8	100
146	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者が仕事での過度なストレスを抱えている	児童相談所	6	50	33	70	24	1.2	47	50	50	73.8
147	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者が児童の育てにくさを感じている	市区町村	31	60	25	82.2	50	0	85	75	43.1	100
147	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者が児童の育てにくさを感じている	児童相談所	11	68	50	95	50	25	75	85	56.2	100
148	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者に、育児・養育への強い不安がある	市区町村	19	60	8.5	91.2	48	0	75	75	35	100
148	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者に、育児・養育への強い不安がある	児童相談所	8	65	42	80	50	25	75	75	50	99.1
149	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者にエネルギーが無く、自律的な行動や判断が取れない	市区町村	39	71	30	100	50	0	89	75	9	100
149	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者にエネルギーが無く、自律的な行動や判断が取れない	児童相談所	7	65	50	79.2	56	28.8	75	75	51.5	87.8
150	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者に育児ノイローゼ・子育ての過度な負担がある	市区町村	30	75	54	92.7	50	19.5	86	75	50	100
150	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者に育児ノイローゼ・子育ての過度な負担がある	児童相談所	6	69	61	92.5	50	49.1	75	75.5	53.1	84.4

Table 9-2-1 項目詳細情報(11/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期 段階 情報 取得 容易 性上 限	訪問 段階 情報 取得 容易 性中 央値	訪問段 階情報 取得容 易性下 限	訪問段 階情報 取得容 易性上 限
151	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者に入院・加療が必要な精神状態(衝動性が高く極めて不安定な状態など)があり、育児・養育ができる状態ではない	市区町村	35	85	44	100	50	4.1	100	75	45.6	100
151	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者に入院・加療が必要な精神状態(衝動性が高く極めて不安定な状態など)があり、育児・養育ができる状態ではない	児童相談所	15	80	55	99.6	50	26.8	75	75	50	100
152	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者に判断力の著しい減退がある	市区町村	29	70	0	100	30	0	75	55	25	75
152	養育者所見	育児負担・不安・能力低下	養育者に判断力の著しい減退がある	児童相談所	7	75	29	96.9	50	28.8	71	75	70.8	96.2
153	養育者所見	援助希求・差し迫る危険	養育者から、「このままでは何をするかかわらない」「児童を殺してしまいたいそう」などの自己制御困難に関する訴えがある	市区町村	30	90	75	100	50	0	94	75	23.2	100
153	養育者所見	援助希求・差し迫る危険	養育者から、「このままでは何をするかかわらない」「児童を殺してしまいたいそう」などの自己制御困難に関する訴えがある	児童相談所	7	85	63	100	75	3.7	96	85	53.8	100
154	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待行為が明らかであるにもかかわらず、養育者に虐待の認識や自覚、問題意識がない	市区町村	31	80	57	100	50	0	79	75	50	100
154	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待行為が明らかであるにもかかわらず、養育者に虐待の認識や自覚、問題意識がない	児童相談所	7	80	61	100	40	25.8	74	75	53	99.2
155	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待行為の可能性が高いと判断されるにもかかわらず、養育者が虐待を否定する・認めない	市区町村	27	80	63	100	50	16.5	86	75	25	100
155	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待行為の可能性が高いと判断されるにもかかわらず、養育者が虐待を否定する・認めない	児童相談所	3	90	76	99.5	40	2	50	100	90.5	100
156	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待者が、虐待行為を正当化している	市区町村	28	83	60	100	50	0	75	75	25	100
156	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待者が、虐待行為を正当化している	児童相談所	4	85	75	94.6	27.5	25	72	83	51.9	99.2
157	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待者以外の大人がいるが、虐待者に同調または黙認している	市区町村	23	80	50	100	27.5	0	78	70	22.5	100
157	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待者以外の大人がいるが、虐待者に同調または黙認している	児童相談所	11	70	60	88.8	25	12.5	90	70	0	100
158	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待者以外の養育者に虐待の認識がない、または虐待者側の立場をとる	市区町村	26	80	46	100	25	0	75	75	15	100
158	養育者所見	虐待に関する認識・態度	虐待者以外の養育者に虐待の認識がない、または虐待者側の立場をとる	児童相談所	6	75	61	84.4	25	20.4	66	80	74.1	99.4
159	養育者所見	虐待に関する認識・態度	児童の事故に対する養育者の責任感が薄い	市区町村	24	70	46	100	50	2.5	75	75	45.2	90.5
159	養育者所見	虐待に関する認識・態度	児童の事故に対する養育者の責任感が薄い	児童相談所	9	70	56	75	50	25	86	60	28	84
160	養育者所見	虐待に関する認識・態度	祖父母やきょうだい、同居人や自宅に入居する第三者の虐待行為を黙認・放置する	市区町村	29	85	50	100	25	0	77	66	21.8	100
160	養育者所見	虐待に関する認識・態度	祖父母やきょうだい、同居人や自宅に入居する第三者の虐待行為を黙認・放置する	児童相談所	7	75	71	92.2	37	25	50	70	50	89.9
161	養育者所見	虐待に関する認識・態度	非虐待者に、虐待者をかばう行為が見られる	市区町村	36	70	44	100	25	0	85	75	3.4	100
161	養育者所見	虐待に関する認識・態度	非虐待者に、虐待者をかばう行為が見られる	児童相談所	7	75	36	80	50	20.5	86	80	50	100
162	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者が虐待行為を隠蔽しようとする	市区町村	25	88	64	100	37.5	0	86	75	12.5	90
162	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者が虐待行為を隠蔽しようとする	児童相談所	8	84	66	90	37.5	24.2	77	75	31.1	88.1
163	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者が児童の創傷/瘢痕(古傷)について説明できない/説明しようとしない	市区町村	29	80	32	95.1	50	0	100	70.5	0	100
163	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者が児童の創傷/瘢痕(古傷)について説明できない/説明しようとしない	児童相談所	10	73	50	97.1	46.5	4.5	79	80	62.5	100
164	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者が児童の不健全な状態について、その原因や責任を児童や他者に転嫁する	市区町村	37	70	29	100	50	0	77	75	23.7	100
164	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者が児童の不健全な状態について、その原因や責任を児童や他者に転嫁する	児童相談所	9	60	51	77	50	4.4	72	75	75	99.1
165	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者による(虐待行為等に関する)児童への口止めが疑われる	市区町村	25	80	38	97	25	2.9	75	50	13.8	89
165	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者による(虐待行為等に関する)児童への口止めが疑われる	児童相談所	9	83	55	90	50	19.2	72	72.5	26.8	95.6
166	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者の被害者意識が強い(加害行為から焦点がずれる)	市区町村	33	66	33	91.9	50	0	78	75	44.4	92.2

Table 9-2-1 項目詳細情報(12/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問段 階情報 取得容 易性中 央値	訪問段 階情報 取得容 易性下 限	訪問段 階情報 取得容 易性上 限
166	養育者所見	虐待に関する認識・態度	養育者の被害者意識が強い(加害行為から焦点がずれる)	児童相談所	13	70	50	90	50	20	94	75	31.9	100
167	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	いずれの支援機関・関係機関も、養育者と連絡を取ることができない(養育者が連絡を取らない)	市区町村	23	81	25	100	70	13.8	95	75	0	100
167	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	いずれの支援機関・関係機関も、養育者と連絡を取ることができない(養育者が連絡を取らない)	児童相談所	7	78	51	88.8	76	50	100	90	75.6	100
168	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	インターフォンを押しても出てこないなど、養育者や児童への接触が困難	市区町村	34	71	0	100	62.5	0	100	100	4	100
168	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	インターフォンを押しても出てこないなど、養育者や児童への接触が困難	児童相談所	4	75	52	84.6	82.5	75	99	100	7.5	100
169	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	関係機関による援助に対して、拒否や否定はしないが利用には至らない	市区町村	34	55	24	80	50	0	100	75	36.2	100
169	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	関係機関による援助に対して、拒否や否定はしないが利用には至らない	児童相談所	8	56	32	73.3	50	21	84	80	51.2	100
170	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	関係機関による支援・指導があっても、養育者の対応に変化がない/見込まれない	市区町村	31	75	46	100	50	0	87	75	0	99.2
170	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	関係機関による支援・指導があっても、養育者の対応に変化がない/見込まれない	児童相談所	9	70	61	90	70	29.4	89	62.5	23.3	79.1
171	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	関係機関等の調査時など、養育者にその場逃れな態度が見られる	市区町村	32	66	34	90	50	0	75	75	34.5	96.4
171	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	関係機関等の調査時など、養育者にその場逃れな態度が見られる	児童相談所	4	60	51	79	40	25.8	73	90	76.1	90
172	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	虐待の疑われる事象に対する養育者の説明が不自然に論理的・説明的、あるいは不自然に冷静	市区町村	26	78	34	100	50	25	92	75	23.4	100
172	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	虐待の疑われる事象に対する養育者の説明が不自然に論理的・説明的、あるいは不自然に冷静	児童相談所	8	80	52	84.1	50	25	96	77.5	50	100
173	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	虐待行為が疑われる事柄に対して、養育者が説明する内容や証言に疑念が残る	市区町村	33	75	38	100	30	0	78	65	25	84.6
173	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	虐待行為が疑われる事柄に対して、養育者が説明する内容や証言に疑念が残る	児童相談所	12	70	50	95	50	21.2	80	75	25	88.6
174	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	虐待通告を受けて養育者が傷ついている・プレッシャーを感じる様子がある	市区町村	24	54	10	87.5	50	0	68	73.5	48.6	100
174	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	虐待通告を受けて養育者が傷ついている・プレッシャーを感じる様子がある	児童相談所	10	50	26	71.2	27.5	4.5	50	75	50	80
175	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	支援者に対して、養育者がたくさんの要求をしてくる	市区町村	29	50	20	80	60	10	90	70	10.5	100
175	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	支援者に対して、養育者がたくさんの要求をしてくる	児童相談所	7	50	36	60	25	10	79	80	31.5	98.5
176	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	支援者に対する養育者の態度や、支援への意欲が頻繁に変わる、あるいは一貫しない	市区町村	33	69	40	96.1	30.5	0	88	75	18.8	100
176	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	支援者に対する養育者の態度や、支援への意欲が頻繁に変わる、あるいは一貫しない	児童相談所	6	65	51	69.6	55	25	62	80	51.2	99.4
177	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	児童に虐待による外傷や養育上の問題があるにも拘らず、支援機関等の利用/援助に否定的・消極的	市区町村	28	80	46	100	50	0	87	75	40.6	100
177	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	児童に虐待による外傷や養育上の問題があるにも拘らず、支援機関等の利用/援助に否定的・消極的	児童相談所	9	80	70	100	50	25	100	75	50	100
178	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	正当な理由なく、養育者が援助者と児童との面会を拒否する	市区町村	31	80	50	100	50	6.5	90	75	0	100
178	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	正当な理由なく、養育者が援助者と児童との面会を拒否する	児童相談所	9	80	50	90	45	1.2	97	85	5	100
179	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、学校等を含む関係機関からの指示や要望を守らない・適切に対応しない	市区町村	18	60	0	90	65	10	100	75	20	100
179	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、学校等を含む関係機関からの指示や要望を守らない・適切に対応しない	児童相談所	6	68	38	80	60	50	75	100	70.5	100
180	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、関係機関による援助の申し出やサービス利用に関心を示さない	市区町村	24	60	16	84.5	50	0	100	80.5	44.8	100
180	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、関係機関による援助の申し出やサービス利用に関心を示さない	児童相談所	4	59	51	60	50	26.9	58	77.5	51.1	90

Table 9-2-1 項目詳細情報(13/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
181	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、関係機関による援助の申し出やサービス利用の推奨を被害的に受け取る	市区町村	35	53	17	80	50	7.7	88	75	12.7	100
181	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、関係機関による援助の申し出やサービス利用の推奨を被害的に受け取る	児童相談所	2	68	60	74.6	52.5	26.4	79	82.5	75.4	89.6
182	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、現状解決されていない養育上の課題に対する解決方法を求めている	市区町村	25	50	26	77.1	39	0	75	75	25	100
182	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、現状解決されていない養育上の課題に対する解決方法を求めている	児童相談所	7	50	40	78.8	50	25	71	75	50	100
183	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、場面や相手となる関係機関によって支援者への態度を変える	市区町村	35	63	38	85.9	50	0	88	75	25	100
183	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、場面や相手となる関係機関によって支援者への態度を変える	児童相談所	9	50	26	79	25	25	90	75	34	95
184	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、正当な理由なく来所要請や家庭訪問、調査に応じない	市区町村	33	78	40	100	50	0	100	75	0	100
184	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、正当な理由なく来所要請や家庭訪問、調査に応じない	児童相談所	7	70	29	80	30	25	72	97.5	62.8	100
185	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、正当な理由なく来所要請や家庭訪問を先延ばしにしようとする	市区町村	23	80	56	100	71.5	11.9	100	88	50	100
185	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が、正当な理由なく来所要請や家庭訪問を先延ばしにしようとする	児童相談所	6	68	50	93.4	70	3.1	97	75	75	97.5
186	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者から園や学校への不自然な連絡や、園や学校を欠席する際に無連絡だったことがある	市区町村	24	65	21	87.4	75	18.2	100	100	38.8	100
186	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者から園や学校への不自然な連絡や、園や学校を欠席する際に無連絡だったことがある	児童相談所	8	60	42	79.1	75	75	100	100	77.6	100
187	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が医療に対して否定的な考えを示す、または、適切な治療を回避する	市区町村	23	75	5	100	50	2.5	78	75	12.5	97.5
187	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が医療に対して否定的な考えを示す、または、適切な治療を回避する	児童相談所	8	78	62	94.1	57.5	29.4	75	75	50	98.2
188	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が園や学校の職員との接触または連絡を避ける傾向にある	市区町村	19	70	60	90	65	35.6	100	75	50	100
188	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が園や学校の職員との接触または連絡を避ける傾向にある	児童相談所	5	70	50	79.5	80	75.5	100	80	75	100
189	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が関係機関の支援者に対して拒否的または面従腹背の態度(表向きは協力的だが実際には改善に向けた行動しない)をとる	市区町村	26	75	34	92	50	0	77	75	25	100
189	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が関係機関の支援者に対して拒否的または面従腹背の態度(表向きは協力的だが実際には改善に向けた行動しない)をとる	児童相談所	9	75	28	89.6	50	22.6	87	61	14.6	95
190	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が関係機関の支援者に対して攻撃的な言動や暴力を振るう	市区町村	28	75	33	100	50	0	100	75	25	100
190	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者が関係機関の支援者に対して攻撃的な言動や暴力を振るう	児童相談所	7	73	56	83.5	60.5	15	80	80	53.8	98.5
191	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者と、児童の安全を目的とした話し合いができない(調査の目的や意図が理解できない、協力が得られない)	市区町村	22	80	55	98	45	5.2	76	75	12.5	100
191	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者と、児童の安全を目的とした話し合いができない(調査の目的や意図が理解できない、協力が得られない)	児童相談所	5	80	62	92.2	32	25.4	49	90	75.2	99.2
192	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者に、学校などへの一方的な非難や脅迫行為がある	市区町村	23	70	40	89.5	75	25	100	75	50	100
192	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者に、学校などへの一方的な非難や脅迫行為がある	児童相談所	13	63	43	93.1	70	31.2	100	90	50	100
193	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者の言動に嘘が多い・疑われる	市区町村	33	70	34	96.1	30	3.8	86	70	25	100
193	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者の言動に嘘が多い・疑われる	児童相談所	7	60	43	70	50	20.7	71	60	50	75
194	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者の支援者に対する要求が多い	市区町村	22	43	0	60	50	0	92	50	22.6	84.5
194	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育者の支援者に対する要求が多い	児童相談所	10	50	34	66.6	51	4.5	96	75	29.1	96.3
195	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育上の課題がある現状に対して、養育者の改善意欲がない	市区町村	23	60	25	85	50	23.1	77	74	25	100
195	養育者所見	支援の受入・関係組織への態度	養育上の課題がある現状に対して、養育者の改善意欲がない	児童相談所	7	65	56	96.9	50	3	96	75	31.7	98.5

Table 9-2-1 項目詳細情報(14/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重 篤 度 中 央 値	重 篤 度 下 限	重 篤 度 上 限	初期段 階情報 取得容 易性 中央値	初期段 階情報 取得容 易性 下 限	初期 段階 情報 取得 容易 性上 限	訪問 段階 情報 取得 容易 性中 央値	訪問段 階情報 取得容 易性 下 限	訪問段 階情報 取得容 易性 上 限
196	養育者所見	児童への態度	(乳幼児の場合)児童への声かけが不自然、児童への関わり方が極端な自己流	市区町村	30	60	27	100	50	13.3	83	75	25	100
196	養育者所見	児童への態度	(乳幼児の場合)児童への声かけが不自然、児童への関わり方が極端な自己流	児童相談所	10	70	50	88.9	47.5	25	75	70	50	87
197	養育者所見	児童への態度	児童が泣いても養育者があやさない	市区町村	38	70	34	90.8	50	0	88	75	25	100
197	養育者所見	児童への態度	児童が泣いても養育者があやさない	児童相談所	8	78	52	89.7	37.5	25	72	75	41	100
198	養育者所見	児童への態度	児童に対して極端に可愛がったり突き放したりなど、養育者の態度に一貫性がない	市区町村	23	70	0	82.2	25	2.5	78	50	28.4	95.2
198	養育者所見	児童への態度	児童に対して極端に可愛がったり突き放したりなど、養育者の態度に一貫性がない	児童相談所	11	60	35	88.8	30	21.2	69	75	42.5	86.2
199	養育者所見	児童への態度	児童に対する養育者の過剰な期待がうかがわれる	市区町村	23	55	30	75.3	50	11	75	75	38.8	100
199	養育者所見	児童への態度	児童に対する養育者の過剰な期待がうかがわれる	児童相談所	10	60	29	64	30	20.9	71	84.5	33.8	99.1
200	養育者所見	児童への態度	養育者が、児童に対して権威的・支配的に振る舞う	市区町村	28	70	33	93.5	50	3.1	76	66.5	16.5	94.2
200	養育者所見	児童への態度	養育者が、児童に対して権威的・支配的に振る舞う	児童相談所	3	70	65	70	60	36.2	70	60	50.5	69.5
201	養育者所見	児童への態度	養育者が、年齢不相応に、身近の自立を児童自身に任せている	市区町村	32	60	0	90	25	0	80	57.5	7.3	100
201	養育者所見	児童への態度	養育者が、年齢不相応に、身近の自立を児童自身に任せている	児童相談所	7	50	27	72.8	37.5	25	59	75	70	99.2
202	養育者所見	児童への態度	養育者が児童とのコミュニケーション(意思の疎通)に難しさを抱えている	市区町村	22	60	26	95.3	50	2.5	80	75	44.8	100
202	養育者所見	児童への態度	養育者が児童とのコミュニケーション(意思の疎通)に難しさを抱えている	児童相談所	7	60	51	60	50	20.7	74	90	51.5	100
203	養育者所見	児童への態度	養育者が児童に依存しており、いつも一緒にいないと不安になる	市区町村	30	50	14	81.6	50	0	78	75	25	100
203	養育者所見	児童への態度	養育者が児童に依存しており、いつも一緒にいないと不安になる	児童相談所	8	55	42	84.1	50	25	96	75	50	95.6
204	養育者所見	児童への態度	養育者が児童に対して無関心・冷淡な態度をとる	市区町村	26	70	39	96.9	50	0	80	75	1.7	100
204	養育者所見	児童への態度	養育者が児童に対して無関心・冷淡な態度をとる	児童相談所	11	65	35	87.5	50	25	69	70	50	86.2
205	養育者所見	児童への態度	養育者が児童の言動の全てに関与したがる	市区町村	36	60	17	90.8	50	0	76	75	29.2	95.8
205	養育者所見	児童への態度	養育者が児童の言動の全てに関与したがる	児童相談所	9	50	31	72	50	25	70	50	30	98
206	養育者所見	児童への態度	養育者が児童の存在を拒否・否定している	市区町村	20	76	30	95.5	50	0	83	75	7.1	97.1
206	養育者所見	児童への態度	養育者が児童の存在を拒否・否定している	児童相談所	5	80	71	90	50	25	68	75	52	88.5
207	養育者所見	児童への態度	養育者が児童を絶え間なく叱る・罵る	市区町村	29	75	20	100	50	25	75	72.5	25	92.1
207	養育者所見	児童への態度	養育者が児童を絶え間なく叱る・罵る	児童相談所	7	80	51	89.2	38	25	67	80	75	98.2
208	養育者所見	児童への態度	養育者が児童を怒鳴るように叱責することが日常化している	市区町村	31	70	36	92.5	50	0	75	75	15	87.2
208	養育者所見	児童への態度	養育者が児童を怒鳴るように叱責することが日常化している	児童相談所	8	75	60	97.4	62.5	25	96	75	50	97.4
209	養育者所見	児童への態度	養育者が児童を無視したり、拒否的態度を示す	市区町村	25	75	30	94	25	3	72	61	25	86.8
209	養育者所見	児童への態度	養育者が児童を無視したり、拒否的態度を示す	児童相談所	11	70	53	85	40	25	70	60	25	91
210	養育者所見	児童への態度	養育者に、パートナーへの怒りを児童に向ける様子がある	市区町村	28	80	34	96.6	41	3.3	80	62.5	25	97.1
210	養育者所見	児童への態度	養育者に、パートナーへの怒りを児童に向ける様子がある	児童相談所	7	73	70	80	25	20.7	50	70	37.2	75

Table 9-2-1 項目詳細情報(15/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
211	養育者所見	児童への態度	養育者に、児童に対する言葉での強い威嚇、辱め、非難、無視または拒絶の態度がある	市区町村	24	75	44	92.1	50	22.8	75	71.5	25	93.7
211	養育者所見	児童への態度	養育者に、児童に対する言葉での強い威嚇、辱め、非難、無視または拒絶の態度がある	児童相談所	5	75	70	84	42.5	25.8	50	75	36.5	99
212	養育者所見	児童への態度	養育者に、児童に対する嫉妬がある(「パートナーへの愛情を独占された」など)	市区町村	26	65	34	90	25	11.2	50	50	25	88
212	養育者所見	児童への態度	養育者に、児童に対する嫉妬がある(「パートナーへの愛情を独占された」など)	児童相談所	7	55	42	96.2	30	0	50	50	28	78.5
213	養育者所見	児童への態度	養育者のしつけに過剰性、厳格性が感じられる	市区町村	20	65	34	91.7	50	25	83	75	50	95.5
213	養育者所見	児童への態度	養育者のしつけに過剰性、厳格性が感じられる	児童相談所	10	61	51	74	50	27.7	93	77.5	71.1	98
214	養育者所見	児童への態度	養育者の児童に対する言動のほとんどが否定的	市区町村	22	70	35	97.5	50	7.6	89	75	50	100
214	養育者所見	児童への態度	養育者の児童に対する言動のほとんどが否定的	児童相談所	6	70	61	89.5	65	27.5	81	80.5	53.1	90
215	養育者所見	児童への態度	養育者の養育態度が監視的・干渉的である	市区町村	25	62	18	82	40	2.8	73	70	38.8	82.2
215	養育者所見	児童への態度	養育者の養育態度が監視的・干渉的である	児童相談所	7	59	32	60	50	25	50	75	50	83.5
216	養育者所見	障害・精神症状・身体化	家庭に慢性的なうつ病・精神病・自殺の危険者がいる	市区町村	18	75	50	95.8	50	10	87	72.5	30.6	100
216	養育者所見	障害・精神症状・身体化	家庭に慢性的なうつ病・精神病・自殺の危険者がいる	児童相談所	7	75	62	88.5	50	25.8	84	75	33	94.2
217	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者が服薬の自己管理ができないなど、不安定な状態	市区町村	25	70	34	90	45	0	79	75	23.4	100
217	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者が服薬の自己管理ができないなど、不安定な状態	児童相談所	12	80	50	97.5	32.5	20	69	50	31.2	75
218	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者にアルコール依存の診断または疑いがある	市区町村	33	70	50	96.1	49	18.8	81	70	22.7	100
218	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者にアルコール依存の診断または疑いがある	児童相談所	13	63	46	83	25	25	68	75	32.1	100
219	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に何らかの精神疾患がある	市区町村	36	70	49	90	70	25	91	75	46.3	100
219	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に何らかの精神疾患がある	児童相談所	8	50	29	81.5	50	25	75	82.5	50	100
220	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に自傷行為がある	市区町村	21	85	55	97.5	50	6.7	86	50	25	100
220	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に自傷行為がある	児童相談所	16	70	44	90.7	39	5.3	63	67.5	34.4	92.5
221	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に精神科の通院歴・既往歴がある	市区町村	26	60	18	82	50	15	88	71	21.2	100
221	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に精神科の通院歴・既往歴がある	児童相談所	7	63	3.1	80	75	28.8	90	90	11.2	99.2
222	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に知的障害がある	市区町村	20	70	42	87.9	75	36.9	100	80	25	100
222	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に知的障害がある	児童相談所	7	60	49	74.2	75	50	80	80	32.5	100
223	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に発達障害(疑い含む)がある	市区町村	26	60	10	81.9	40	7.9	100	74	25	100
223	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に発達障害(疑い含む)がある	児童相談所	7	60	42	70	50	20.7	79	75	28.8	98.5
224	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に物質(薬物)乱用/物質(薬物)依存がある、疑われる、またはその既往歴がある	市区町村	26	80	31	100	32.5	3.1	77	62.5	25	100
224	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に物質(薬物)乱用/物質(薬物)依存がある、疑われる、またはその既往歴がある	児童相談所	6	70	52	90	25	20.6	56	50	41.2	71.9
225	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に慢性的な身体疾患/身体障害がある	市区町村	18	50	23	80	59	0	100	80	50	100
225	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に慢性的な身体疾患/身体障害がある	児童相談所	10	50	31	58.9	50	21.1	80	75	46.1	100

Table 9-2-1 項目詳細情報(16/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重篤 度中 央値	重篤 度下 限	重篤 度上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
226	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に妄想や幻聴幻視、躁状態がある	市区町村	27	75	33	100	41	16	76	74	27.4	100
226	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者に妄想や幻聴幻視、躁状態がある	児童相談所	6	78	31	89.4	40	25	73	75	50	96.9
227	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者の自殺企図・親子心中の未遂・ほのめかし(死にたい/殺したい)がある	市区町村	29	90	0	100	25	0	90	57.5	6.2	96.9
227	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者の自殺企図・親子心中の未遂・ほのめかし(死にたい/殺したい)がある	児童相談所	13	83	71	95	50	20	75	67.5	36.4	94.5
228	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者の無力感・うつ状態が認められる	市区町村	29	75	33	91.8	50	20.1	90	75	41.9	100
228	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者の無力感・うつ状態が認められる	児童相談所	15	70	21	78.4	50	25	75	75	37.7	98.2
229	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者や家庭内同居者にギャンブル依存・買い物依存がある	市区町村	22	56	13	80	25	0	75	52	25	100
229	養育者所見	障害・精神症状・身体化	養育者や家庭内同居者にギャンブル依存・買い物依存がある	児童相談所	12	60	49	78.6	25	2.5	69	50	29.1	97.2
230	養育者所見	精神症状・身体化	養育者が、過去のパートナーと離れた時や、現在のパートナーとの離婚・別居等が話し合われた時に、自傷行為や暴力など極端な行動を示したことがある	市区町村	28	70	14	90	25	3.4	75	50	8.2	78.7
230	養育者所見	精神症状・身体化	養育者が、過去のパートナーと離れた時や、現在のパートナーとの離婚・別居等が話し合われた時に、自傷行為や暴力など極端な行動を示したことがある	児童相談所	10	75	60	84.1	25	21	82	50	27.2	78.9
231	養育者所見	身だしなみ・風貌	養育者の身なりが整っていない・衛生的ではない	市区町村	26	60	26	83.2	70.5	18.6	91	85	50	100
231	養育者所見	身だしなみ・風貌	養育者の身なりが整っていない・衛生的ではない	児童相談所	3	40	40	49.5	75	70.2	80	80	75.2	89.5
232	養育者所見	身だしなみ・風貌	養育者は、児童とは対照的に、整った服装をしている	市区町村	33	57	30	80	50	0	75	75	39.8	100
232	養育者所見	身だしなみ・風貌	養育者は、児童とは対照的に、整った服装をしている	児童相談所	11	50	34	68.8	72.5	25	79	90	56.2	100
233	養育者所見	性格・気質	養育者が自身の怒りをコントロールできない・キレやすい	市区町村	28	76	41	100	50	6	76	75	34.2	100
233	養育者所見	性格・気質	養育者が自身の怒りをコントロールできない・キレやすい	児童相談所	5	80	76	84.5	60	50	75	75	75	88.9
234	養育者所見	性格・気質	養育者が情緒的・社会的に未成熟	市区町村	34	70	45	90	50	0	92	75	45	100
234	養育者所見	性格・気質	養育者が情緒的・社会的に未成熟	児童相談所	9	68	51	84	53	25	87	75	40	92.6
235	養育者所見	性格・気質	養育者が他者と安定した人間関係を持ちにくい	市区町村	31	60	25	81.5	50	7	78	65	25	100
235	養育者所見	性格・気質	養育者が他者と安定した人間関係を持ちにくい	児童相談所	7	83	54	98.8	50	28.1	72	75	28.8	100
236	養育者所見	性格・気質	養育者が突発的な出来事に適切な対処ができない(パニックを起こす場合を含む)	市区町村	25	70	41	94.5	50	0	76	57.5	18.6	94.8
236	養育者所見	性格・気質	養育者が突発的な出来事に適切な対処ができない(パニックを起こす場合を含む)	児童相談所	5	70	51	89	37.5	25	50	75	51.5	75
237	養育者所見	性格・気質	養育者に、自己中心的または思い込みの激しい態度が見受けられる	市区町村	38	70	40	91.7	50	0	81	75	22.5	100
237	養育者所見	性格・気質	養育者に、自己中心的または思い込みの激しい態度が見受けられる	児童相談所	13	65	50	80	50	21.5	95	75	50	100
238	養育者所見	性格・気質	養育者に他者への不信がある	市区町村	27	60	27	90.8	50	12.5	75	75	19	91
238	養育者所見	性格・気質	養育者に他者への不信がある	児童相談所	8	40	25	77	45	4.4	63	50	4.4	91.5
239	養育者所見	性格・気質	養育者の自己評価が低い	市区町村	30	50	20	76.6	25	0	76	70	19.7	88.9
239	養育者所見	性格・気質	養育者の自己評価が低い	児童相談所	8	50	15	54.2	25	10.7	46	50	25.9	75
240	養育者所見	生育歴・学歴	養育者が中卒・高校中退の最終学歴	市区町村	23	43	0	61.6	25	0	72	50	22.5	87.5
240	養育者所見	生育歴・学歴	養育者が中卒・高校中退の最終学歴	児童相談所	7	25	7.2	58.5	25	16.5	50	50	35.8	75

Table 9-2-1 項目詳細情報(17/28)

項目 番号	大区分	小区分	項目内容	回答者区分	項目 評定 件数	重 篤 度 中 央 値	重 篤 度 下 限	重 篤 度 上 限	初期段 階情報 取得容 易性中 央値	初期段 階情報 取得容 易性下 限	初期段 階情報 取得容 易性上 限	訪問 段階 情報 取得容 易性中 央値	訪問 段階 情報 取得容 易性下 限	訪問 段階 情報 取得容 易性上 限
241	養育者所見	生育歴・学歴	養育者に被虐待歴・愛されなかった思い・厳しいしつけを受けてきた等の過去がある	市区町村	26	75	18	94	25	0	63	50	13.1	89.5
241	養育者所見	生育歴・学歴	養育者に被虐待歴・愛されなかった思い・厳しいしつけを受けてきた等の過去がある	児童相談所	6	73	27	75	25	1.2	47	75	28.1	88.1
242	養育者所見	生活態度	児童に必要な養育よりも大人の都合(夜遊びなど)が優先される	市区町村	36	75	53	100	50	0	92	75	25	100
242	養育者所見	生活態度	児童に必要な養育よりも大人の都合(夜遊びなど)が優先される	児童相談所	12	75	59	89.5	50	25	80	75	12.5	96.2
243	養育者所見	生活態度	児童のニーズよりも養育者のニーズが過度に優先される	市区町村	32	68	43	95	29	0	81	51	19.4	92.2
243	養育者所見	生活態度	児童のニーズよりも養育者のニーズが過度に優先される	児童相談所	9	60	50	74.1	25	5	58	70	30	98
244	養育者所見	生活態度	養育者に、生活空間での児童に配慮のない喫煙がある	市区町村	24	50	14	87.6	25	0	75	50	25	100
244	養育者所見	生活態度	養育者に、生活空間での児童に配慮のない喫煙がある	児童相談所	4	40	31	49.5	25	1.3	25	62.5	50	75
245	養育者所見	生活態度	養育者に、昼夜逆転などの生活リズムの乱れがある	市区町村	32	60	35	96.4	32	7	77	75	18.1	100
245	養育者所見	生活態度	養育者に、昼夜逆転などの生活リズムの乱れがある	児童相談所	5	60	50	69	25	25	48	65	50.8	74.6
246	養育者所見	生活態度	養育者の生活上の関心が、児童ではなく自分中心にある	市区町村	25	70	50	100	25	0	79	75	27.9	100
246	養育者所見	生活態度	養育者の生活上の関心が、児童ではなく自分中心にある	児童相談所	8	63	52	87.4	25	1.8	72	55	37.6	75
247	養育者所見	生活態度	養育者は、アルコールが入ると適切な養育ができない(暴力的になる場合を含む)	市区町村	24	80	50	95	50	0	100	68	35.5	100
247	養育者所見	生活態度	養育者は、アルコールが入ると適切な養育ができない(暴力的になる場合を含む)	児童相談所	11	70	50	79.5	50	25	72	75	31.2	88.8
248	養育者所見	養育価値観	体罰容認など、養育者が暴力を是認する価値観を持っている	市区町村	29	75	37	100	50	6.8	75	75	35.2	100
248	養育者所見	養育価値観	体罰容認など、養育者が暴力を是認する価値観を持っている	児童相談所	11	75	54	90	32	25	62	75	52.5	100
249	養育者所見	養育価値観	養育者が、児童を完璧に育てなければならないプレッシャーを持っている	市区町村	30	60	14	80	25	0	75	75	6.8	100
249	養育者所見	養育価値観	養育者が、児童を完璧に育てなければならないプレッシャーを持っている	児童相談所	12	63	36	77.2	30	22.8	59	75	52.5	93.8
250	養育者所見	養育価値観	養育者に、家族内の男女の役割に関するステレオタイプ(固定観念)がある	市区町村	33	50	0	80	25	0	56	50	0	86.1
250	養育者所見	養育価値観	養育者に、家族内の男女の役割に関するステレオタイプ(固定観念)がある	児童相談所	13	50	50	75	25	0	75	70	12	75
251	養育者所見	養育価値観	養育者に、特異的と感じられる育児観や強迫観念に基づく子育てが認められる	市区町村	32	70	36	92.7	50	17.5	78	75	36.6	90.7
251	養育者所見	養育価値観	養育者に、特異的と感じられる育児観や強迫観念に基づく子育てが認められる	児童相談所	12	64	60	80	50	6.9	75	75	55.5	88.6
252	養育者所見	養育価値観	養育者の倫理観や道徳観が世間一般とかけ離れている	市区町村	22	70	5.2	92.1	50	10	75	75	29	100
252	養育者所見	養育価値観	養育者の倫理観や道徳観が世間一般とかけ離れている	児童相談所	6	68	50	79.4	45	3.1	50	75	31.2	75
253	養育者所見	養育能力・知識・意思	育児・養育に必要な知識を持っていない・知ろうとしない	市区町村	24	60	26	100	50	5.2	90	75	67.3	100
253	養育者所見	養育能力・知識・意思	育児・養育に必要な知識を持っていない・知ろうとしない	児童相談所	7	70	33	79.2	25	25	50	75	53	97
254	養育者所見	養育能力・知識・意思	関係機関の支援者が支援概要等を説明しても、養育者から話の要領を得た受け答えが得られない	市区町村	25	60	42	88.6	50	0	82	75	39.4	100
254	養育者所見	養育能力・知識・意思	関係機関の支援者が支援概要等を説明しても、養育者から話の要領を得た受け答えが得られない	児童相談所	4	40	31	49.5	67.5	60	81	72.5	37.6	79.6
255	養育者所見	養育能力・知識・意思	主たる養育者が、授乳や入浴などの基本的な育児ケアができない	市区町村	30	75	28	100	50	16.9	100	75	25	100
255	養育者所見	養育能力・知識・意思	主たる養育者が、授乳や入浴などの基本的な育児ケアができない	児童相談所	9	80	53	99	70	25	79	75	50	98